JAInformation

DISCLOSURE 2026

JA道東あさひ

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

Ⅰ. JA道東あさひの概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 3
3. 経営の組織 9
4. 社会的責任と地域貢献活動 13
5. リスク管理の状況 17
6. 自己資本の状況 21

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況 22
2. 最近5年間の主要な経営指標 25
3. 決算関係書類(2期分) 26

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方 47
2. 信用事業の状況 48
3. 貯金に関する指標 50
4. 貸出金等に関する指標 51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 55
6. 有価証券に関する指標 56
7. 有価証券等の時価情報 56
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 58
9. 貸出金償却の額 58

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業 59
2. 共済事業 59
3. 販売事業 61
4. 利用事業 61
5. 購買事業 62

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 63
2. 自己資本の充実度に関する事項 65
3. 信用リスクに関する事項 67
4. 信用リスク削減手法に関する事項 73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 74
7. CVAリスクに関する事項 74
8. マーケット・リスクに関する事項 74
9. オペレーショナル・リスクに関する事項 75
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 77
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 78
12. 金利リスクに関する事項 78

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認 80

Ⅶ. 沿革・歩み 81

Ⅷ. 記載項目 82

Ⅰ．JA道東あさひの概要

1. 経営理念・経営方針

（経営理念）

わたしたち JA道東あさひの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯など）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

（経営方針）

当JAの本年度事業計画の基本となる中長期計画として、令和6年11月のJA北海道大会決議、組合員及び組合員家族の意向調査結果、令和7年4月の酪肉近代化計画、地域経営環境分析等を踏まえて原案を作成の上、専門委員会・理事会、地区懇談会等を通じご意見を頂きながら計画樹立に向け取組み、「生産性向上対策」「持続可能な経営支援対策」を根幹に事業展開を図る内容の第4次地域農業振興計画・JA中期経営計画「JA道東あさひビジョン2030」(令和7年度基準：令和8年度～令和12年度計画)を作成致しました。今後5ヵ年の取組みの中で、「生産性向上対策」・「持続可能な経営支援対策」に加え、持続可能な将来構想に向けて、地域拠点の最適化、生活インフラ機能、JA組織機構・事業の見直し、組合員負担のあり方等について、組合員、利用者、役職員等の声に耳を傾け対話を通じて検討を深め、望ましい姿を模索して参ります。

北海道生乳生産計画の根幹となる「酪農生産基盤安定対策：令和7年度～令和9年度」の生産計画の基本として、生産基盤の回復をはかり「生乳の安定供給」と「酪農経営の安定を図る」ことを目的とし、各JA・地区酪畜対等との連携による計画生産の推進を行うと共に、目標達成に向け全道一体となった取り進めを行う事とされました。令和8年度全道生乳生産目標数量は、4,040千t＋アウトイン外枠数量(内1.5% 60,600tを新規就農者枠・規模拡大支援枠配分)として計画し、今期の酪農生産基盤安定対策期間におけるアウトイン受入全道枠として、対策期間中の3ヵ年総枠数量として43千tを設け適用基準に照らしたうえで受け入れる事が確認され、令和8年度のアウトイン全道外枠数量235tを加え、インアウト出荷控除数量4,066tを除外した、4,036,169tが全道目標数量として設定され、当JAの配分目標数量は372,499tとなりました。

また、安定的な生乳生産及び乳牛資質向上に向けた取り組みとして、継続的に後継牛確保対策を講じており、本年度につきましても「乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業」を活用し、後継牛確保と長命連産性に優れた乳牛確保に取り組んで参りますので、補助事業要件等をご確認願います。

継続助成事業として、草地植生改善促進助成事業及び3年目となる暑熱対策に係る資金の利子補給対策を講じると共に、適宜、酪農経営環境に応じた独自セミナーの開催も企画しながら、営農基盤強化に資する取り組みを展開して参ります。

事業方針事項

【主題】

JA道東あさひ組織基盤強化に向けて

1）営農作業の省力化と農業所得の維持・向上対策
2）将来を見据えた農地流動化・再編方策の検討
3）良質生産物の安定化と付加価値向上対策
4）活力ある草地基盤の増進と単位栄養収量の増収対策
5）身近な営農相談機能の深耕と普及
6）第4次地域農業振興計画の実践
7）内部統制の充実と検証機能の強化
8）農業女性の組織参画・活動の活性化
9）やりがい、働きがいを感じる業務環境の改善・整備

＜第31回JA北海道大会決議の実践方策＞

議案第1号　食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

◇農地の更なる集約化及び安定生産と環境負荷低減の両立

①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開

②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立

③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保

④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号　JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

◇JA職員の人材確保及び協同組合理念の次世代への継承

①協同組合理念の次世代への継承
②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
④事業継続に必要な人材の確保と定着化
⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号　農業・食・JAへの理解醸成

AGRIACTION! HOKKAIDO

①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成

②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成

③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧(種類、特徴と内容、預入期間、預入金額)　(令和8年3月31日現在)

商品名		預入期間	預入金額
普通貯金		期間の定めなし	1円以上
総合口座		期間の定めなし	1円以上
貯蓄貯金		期間の定めなし	1円以上
通知貯金		期間の定めなし※7日間の据置期間必要	5万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金(単利型)	定型方式:1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式:1ヵ月超5年未満	1円以上
	スーパー定期貯金(複利型)	定型方式:3年、4年、5年 期日指定方式:3年超5年未満	1円以上
	大口定期貯金	定型方式:1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式:1ヵ月超5年未満	1千万円以上
	期日指定定期貯金	最長3年	1円以上300万円未満
	変動金利定期貯金(単利型)	1年、2年、3年	1円以上
	変動金利定期貯金(複利型)	3年	1円以上
定期積金(目標式)		6ヵ月以上5年以下	1千円以上
定期積金(定額式)		6ヵ月以上5年以下	1千円以上

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧（種類、融資限度、融資期間） （令和8年3月31日現在）

短期	一般貸付	担保または返済財源の範囲内（1年以内）／組合員外 融資限度500万円
短期	貯金担保貸付	担保として質入した定期貯金の範囲または定期積金の払込済残高の範囲内（1年以内）
短期	共済担保貸付	解約返戻金の80％以内（1年以内）／組合員外 融資限度500万円
長期	一般貸付	担保または返済財源の範囲内（15年以内）／ 組合員外 融資限度500万円（10年以内）
長期	貯金担保貸付	担保として質入した定期貯金の範囲または定期積金の払込済残高の範囲内 （融資期間は担保貯金の満期日以内）
長期	共済担保貸付	解約返戻金の80％以内（15年以内（うち据置5年以内））／ 組合員外 融資限度500万円
消費者ローン	JA住宅ローン 保証機関：農信基・KHL	10万円以上20,000万円以内（3年以上50年以内） （一般型）自己資金額が所要金額の20％以上あること （100％応援型）所要金額の範囲内 ※農業者以外は別途要件あり
消費者ローン	JA住宅ローン（借換） 保証機関：農信基・KHL	10万円以上20,000万円以内（3年以上40年以内） 所要金額の範囲内 他金融機関から現在借入中の住宅ローン残存期間内
消費者ローン	JAリフォームローン 保証機関：農信基	10万円以上1,500万円以内（1年以上20年以内） 所要金額の範囲内 借換の場合は、現在借入中のリフォームローンの残存期間内
消費者ローン	JAマイカーローン 保証機関：農信基、三菱UFJニコス オリコ・ジャックス	10万円以上最大1,000万円以内（6ヶ月以上15年以内） 借換の場合は、現在借入中のマイカーローンの残存期間内
消費者ローン	JA教育ローン 保証機関：農信基、オリコ・ジャックス	10万円以上最大1,000万円以内（最長16年6ヵ月以内（在学期間＋10年6カ月）据置期間含む）※融資期間は保証機関により異なります 借換の場合は、現在借入中の教育資金の残存期間内
消費者ローン	JA多目的ローン 保証機関：農信基	10万円以上300万円以内（6ヶ月以上 10年以内）
消費者ローン	JAフリーローン 保証機関：ニコス、オリコ・ジャックス	10万円以上500万円以内（6ヶ月以上10年以内）
消費者ローン	JAカードローン 保証機関：農信基、三菱UFJニコス オリコ・ジャックス	極度額10万円以上500万円以内（1年以内） 申込可能年齢：最大 満70歳未満 ※対象年齢は保証機関により異なります

※貸付に伴い、融資商品により組合員への加入をお願いしております。
また、各種ローンは商品・保証機関等により詳細条件が設定されております。

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAではコンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・支払などを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

振込手数料一覧 （令和8年3月31日現在）

項目	振込金額	自店及び本支所間	系統宛	他行宛
窓口（電信）	5万円未満	0円	220円	660円
	5万円以上		440円	880円
窓口（文書）	5万円未満		220円	440円
	5万円以上		440円	660円
定時自動送金	5万円未満	0円	220円	660円
	5万円以上		440円	880円
ATM（自動機）	5万円未満	0円	110円	275円
	5万円以上		220円	330円
IB／法人IB振込	5万円未満	0円	110円	275円
	5万円以上		220円	330円
FB／HB振込	5万円未満	0円	110円	330円
	5万円以上		220円	440円
代金取立手数料 普通扱（1通）			440円	660円
代金取立手数料 至急扱（1通）			440円	880円
振込・取立組戻し手数料（1件）			660円	660円

両替手数料・硬貨入金手数料 （令和8年3月31日現在）

	硬貨・紙幣枚数	料金
金種指定払戻手数料・両替手数料	1～20枚	無料
	21～100枚	330円
	101～500枚	440円
	501～1,000枚	660円
	1,001枚以上	500枚毎に440円を加算

	硬貨枚数	料金
硬貨入金手数料	1～100枚	無料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	550円

その他手数料一覧 （令和8年3月31日現在）

再発行手数料 ※1通につき	通帳	証書	ICキャッシュカード	
	550円	550円	1,100円	
残高証明書発行手数料 ※1通につき	所定様式	所定外	監査法人	
	220円	1,100円	3,300円	
IB利用手数料	月額 0円			
法人IB利用手数料	基本サービス（照会・振込サービス）		月額 1,100円	
	基本サービス＋データ伝送サービス		月額 3,300円	
FB／HB利用手数料	月額 5,500円			
未利用口座管理手数料	年額 1,320円			

※IBはインターネットバンキング、FBはファームバンキング、HBはホームバンキングの略。

ATMご利用手数料	(令和8年3月31日現在)

	時間	JAバンク		セブン銀行		JFマリンバンク	ゆうちょ銀行 ローソン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	8:45～18:00	終日無料		110円	110円	終日無料	110円	110円
	その他の時間帯			220円	220円		220円	220円
土曜	9:00～14:00			110円	110円		110円	110円
	その他の時間帯			220円	220円		220円	220円
日曜祝日	終日			220円	220円		220円	220円

※ATMの稼働時間は金融機関によって異なります。稼働時間内であってもお取引できない場合がございます。詳しくはJAまたはご利用のATMの掲示板等をご覧ください。

共済事業

共済業務

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済仕組一覧(種類、内容)

「ひと」に関する共済

(1) 終身共済
万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。※家族収入保障特約を付加した場合。

(2) 引受緩和型終身共済
通院中の方や病歴がある方など、健康に不安のある方も簡単な告知でお申込みいただけるご加入しやすい、一生涯にわたる万一保障です。80歳までご加入いただけます。

(3)生存給付金特則付 一時払終身共済(平28.10)
生存給付金を生前贈与としてご活用いただけ、死亡共済金を相続対策にもご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。

(4)一時払終身共済(平28.10)
一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保でき、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。

(5) 定期生命共済
お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。

(6) 定期生命共済(逓減期間設定型)
お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかり準備できます。

(7) 養老生命共済
貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時には まとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。

(8) 一時払養老生命共済
将来に向けて、確実に資金づくりができ、お亡くなりになられたときの保障もあわせて確保できます。医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。

(9) 医療共済
日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

(10) 引受緩和型医療共済
通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病の悪化・再発もしっかり保障いたします。また、全額自己負担となる先進医療※にも備えられます。※先進医療保障ありを選択した場合。

(11)がん共済
「生きる」を応援する、充実のがん保障です。所定のがん治療を受けられた月ごとに共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障※いたします。※共済期間を終身とした場合。

(12) 生活障害共済
病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。※身体障害者手帳制度

(13) 特定重度疾病共済
身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。

(14) 認知症共済
一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。

(15) 介護共済
一生涯備えられる介護保障です。介護共済金（一時金）は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます※。※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

(16) 一時払介護共済
まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。

(17) 予定利率変動型年金共済
確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません※。※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。

(18) こども共済
お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。

(19) 傷害共済
日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きはカンタン。診査は不要です。

(20) 賠償責任共済
被共済者（共済の保障を受けられる方をいいます）について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。

(21) 農業者賠償責任共済
農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

「いえ」に関する共済

(1) 建物更生共済
火災や台風だけでなく、地震にもケガにもしっかり備えられる「建物」の損害を保障する共済です。なお、掛捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。

(2) 火災共済
火災、落雷、破裂、爆発などの事故により、建物・動産（家財や営業用器備品など）が損害を受けたときに、共済金をお支払いする共済です。

「くるま」に関する共済

(1) 自動車共済
お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。

(2) 自賠責共済
法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます）※に自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。自賠責共済（保険）は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害（対人賠償）に備える共済（保険）です。
※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

◇JA共済の仕組み

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり、共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を行っています。

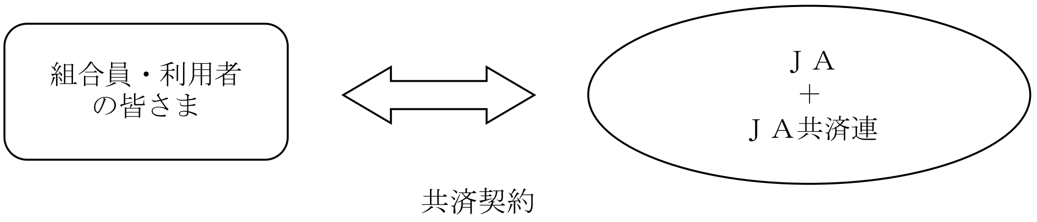

ＪＡ:JA共済の窓口です。
ＪＡ共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【26014537011】

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。
多様な営農ニーズや地域に対応した営農支援システムを構築し、経営安定・生乳増産・自給飼料改善において基本的、先進的生産技術の普及、啓蒙を図り、生産性向上に向けた取り組みを行っております。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した生乳、畜産物の集荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。
営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。
また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な生乳、畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。
併せて、乳牛の哺育・育成預託事業も行っており、家族経営における労働力不足を補い、組合員の経営維持、拡大に寄与しております。

〔購買事業〕

営農に必要な飼料、肥料や施設備品など生産資材の供給、農業機械や車両、各部品の供給と点検・修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして地域住民に親しまれる生活物資の供給が主とした事業です。
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員が必要とする物資を共同購入により、「より良質、安価で安心される物を安定的に」供給することにあり、コスト軽減や仕入条件の優位性確保の面で「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これらはJA購買の特徴でもあります。
組合員を始め、地域利用者がJAをより身近に感じることや利用メリットを得られるよう購買総合ポイント制度を導入し、ポイントカードを発行しております。

〔介護事業〕

ケアセンターにおいて、介護事業の一環として訪問介護、配食サービス、移動支援などのサービス提供を行っております。また、指定管理者制度による通所介護や、自立支援を目的とした高齢者生活ハウス、サロン遊楽などのサービス提供を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和8年3月31日現在）

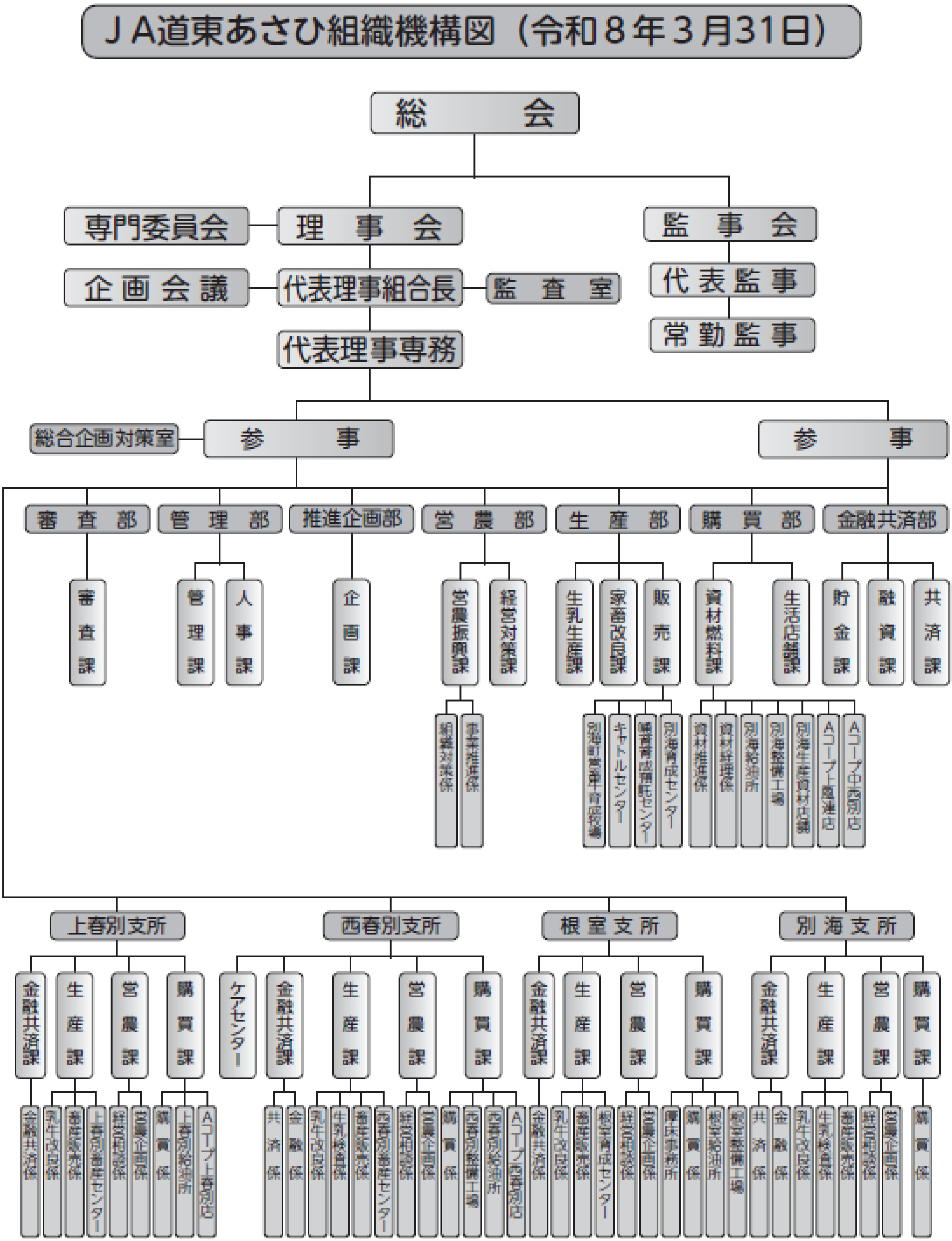

② 組合員数

（令和8年3月31日現在）

区分			前期末	当期末	増減
正組合員数			564	544	△ 20
	個人	上春別支所	49	47	△ 2
		西春別支所	105	97	△ 8
		別海支所	175	169	△ 6
		根室支所	96	91	△ 5
	農事組合法人	別海支所	1	1	
	その他法人	上春別支所	22	22	
		西春別支所	32	32	
		別海支所	66	67	1
		根室支所	18	18	
准組合員数			1,666	1,657	△ 9
	個人		1,610	1,604	△ 6
	その他の団体		56	53	△ 3
合計			2,230	2,201	△ 29

③ 組合員組織の状況

（令和8年3月31日現在）

組織名	代表者名	構成員数
JA道東あさひ酪農対策協議会	浦山宏一	466 戸
道東あさひ畜産クラスター協議会	斉藤春雄	27 組織
JA道東あさひ酪農協議会	井上一也	472 戸
上春別支部	井上一也	68 戸
西春別支部	二田邦幸	119 戸
別海支部	日野裕一	83 戸
中西別支部	清水彰	64 戸
上風連支部	高桑隼人	63 戸
根室支部	高橋康平	75 戸
JA道東あさひ青年部	福岡裕也	120 名
上春別支部	浦山大地	15 名
西春別支部	佐藤圭一	20 名
べつかい支部	小野佑太	62 名
根室支部	中村太一	23 名
JA道東あさひ女性部	早坂紀恵	156 名
上春別支部	古川直子	22 名
西春別支部	佐藤郁子	27 名
べつかい支部	早坂紀恵	65 名
根室支部	大森陽子	42 名
JA道東あさひ乳質向上推進委員会	斉藤春雄	411 戸
上春別支部	阿部貴宏	57 戸
西春別支部	塩谷大	96 戸
別海支部	清野和経	193 戸
根室支部	矢部俊則	65 戸
JA道東あさひ乳牛改良同志会	山賀秀一	81 戸
西春別支部	齊藤俊英	12 戸
別海支部	山賀秀一	38 戸
根室支部	佐久間俊	31 戸
JA道東あさひコントラクター連絡協議会	本荘義規	25 団体
JA道東あさひジュニアホルスタインクラブ	早坂一彦	16 名
道東あさひ和牛改良組合	齋藤伸	37 戸
JA道東あさひ青色申告会	坂上亨	33 名
道東あさひ酪農ヘルパー利用組合	岩崎友規	362 戸

（上春別支所）		
中山間地域等直接支払制度（別海町集落）上春別サブ集落	菅野孝徳	63戸
上春別地域河川保全協議会	羽石健一	68戸
（西春別支所）		
中山間地域等直接支払制度（別海町集落）西春別サブ集落	木村謙	106戸
（別海支所）		
JAほほえみ会	斉藤やゆみ	12名
中山間地域等直接支払制度（別海町集落）べつかいサブ集落	斉藤春雄	225戸
JA道東あさひ別海支所受精卵移植推進協議会	齊藤亮	32名
（根室支所）		
根室地区集落協定管理委員会	長山雄一	94戸
根室営農サポート協議会	三ツ木正己	28戸

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

野付郡別海町一円、根室市一円、厚岸郡浜中町恵茶人

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

（令和8年3月31日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	浦山宏一	理事	卯野佳子
代表理事専務	斉藤春雄	理事	市橋久
理事兼務参事	齋藤哲範	理事	竹花智子
理事兼務参事	松本賢二	理事	青木一枝
理事	目黒英夫	理事	宮坂拓磨
理事	河嶋康子	代表監事	西田尚
理事	大平伸志	常勤監事	株田和洋
理事	丹羽博文	監事	横田透
理事	田中照義	監事	佐藤悠
理事	坂野下貴志	員外監事	高津直人
理事	大竹敏文		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表・損益計算書および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和8年3月31日現在）

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	野付郡別海町別海緑町116番地9	0153-75-2201	2
上春別支所	野付郡別海町上春別栄町17番地	0153-75-6001	0
西春別支所	野付郡別海町西春別駅前寿町15番地	0153-77-2111	1
根室支所	根室市光和町2丁目1番地の6	0153-22-2121	1

店舗外自動化機器（ATM）設置状況

設置場所	住所
Aコープ中西別店	野付郡別海町中西別本町52番地の1
Aコープ上風連店	野付郡別海町上風連174番地の6
コープさっぽろべつかい店	野付郡別海町別海宮舞町26番地の1
Aコープ上春別店	野付郡別海町上春別緑町5番地
Aコープ西春別店	野付郡別海町西春別駅前西町274番地の1
厚床事業所	根室市厚床1丁目219番地の5

（店舗外CD・ATM設置台数　6台）

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

特定信用事業代理業者

特定信用事業代理業者は該当ありません。

共済代理店

（令和8年3月31日現在）

共済代理店	主たる事務所の所在地
カーサービスのイシダ	野付郡別海町別海118番地の5
株式会社　小泉機械店	野付郡別海町別海常盤町126番地
有限会社　マシタ	野付郡別海町別海宮舞町190番地の12
有限会社　ボデーショップスズキ	野付郡別海町別海鶴舞町125番地
有限会社　柿本自動車工業	野付郡別海町西春別駅前錦町230番地
有限会社　木下モーター商会	野付郡別海町西春別駅前栄町37番地
有限会社　幸田自動車整備工場	野付郡別海町西春別駅前206番地
株式会社　西春別自動車工業	野付郡別海町西春別駅前栄町117番地
半田ボデー工場	根室市穂香94番地の2
株式会社　根室機械センター	標津郡中標津町南中10番地の1

⑨ 子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業	設立年月	資本金総額（千円）	持株比率（%）
(株)ASAHIサポートセンター	野付郡別海町別海緑町116番地の12	酪農ヘルパー・コントラ事業	H29. 6	50,000	98.00
明協運輸(株)	根室市厚床1丁目219番地の5	運送業	S37.11	16,000	43.75
(有)別海町酪農研修牧場	野付郡別海町西春別347番地の63	担い手育成	H8. 12	20,000	36.00
(株)べつかい乳業興社	野付郡別海町別海132番地の2	乳製品製造販売	H13. 8	100,000	28.10
(有)広域運輸	標津郡中標津町計根別本通東6丁目11番地の1	運送業	S47.11	29,702	28.34

注1） 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定するもの)と、子法人等(施行規則第203第1号に規定するもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く))、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定するもの)に該当するものです。

①子会社… 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)

②子法人等 … 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③関連法人等 … 20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社。および15%以上 20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは 使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆　全般に関する事項	
協同組織の特性	当組合は、野付郡別海町、根室市、厚岸郡浜中町恵茶人を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めていま す。
組　合　員　数	2,201人
出　資　金	4,161百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
貯金残高	60,658百万円
貯金商品	当JAの主な貯金商品 ○普通貯金 ○定期貯金 ○定期積金 当JAでは、年金受給世代を対象に年に1回年金相談会を開催しております。

開示項目例	開示内容

2. 地域への資金供給の状況

■ 貸出金残高

（単位：百万円）

組合員等	13,974
地方公共団体	290
その他	174

■ 制度融資取扱状況

○農業近代化資金	30 百万円
○農家負担軽減支援特別資金	0 百万円
○畜産特別資金関連	857 百万円
○農林漁業資金	6,073 百万円

■ 融資商品

○貯金担保貸付
○共済担保貸付
○一般貸付
○JAフルスペックローン
○JA農業経営ステップアップローン
○災害対策資金
○生活改善資金
○住宅資金
○JA新規就農応援資金
○JA再生可能エネルギー施設等資金
○消費者ローン
・住宅　・リフォーム　・マイカー
・教育　・フリー　・カード　　など

当JAでは、各種ローンにおいてJAのホームページからインターネット上で仮審査申込ができる商品を取り扱っております。
また、金利弾力化として条件により金利の一部引き下げを実施しております。

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
文化的・社会的貢献に関する事項	○地域行事への参加 ・別海町パイロットマラソン ・別海町産業祭 ・西別川あきあじまつり ・根室市さんま祭り ・根室産業フェスティバル ・根室市ハートランドフェスティバル ・地域の植樹活動（地域の環境保全、景観保全） ○河川の保全活動への参加 ○地域神社祭典への支援 ○体育・文化協会への支援 ○交通安全パレードへの参加 ○地区消防団への参加 ○日本赤十字社の献血への積極的参加 ○年金相談会の開催 ○高齢者福祉活動への取組み ○独居高齢者への配食サービス ○地域活動への協賛・後援 ○各種ボランティア活動への参加 ○中高生等インターンシップの受入 ○地元生産物の消費協力 ・ふれあいまつり ・酪農祭 ・Aコープ店即売会 ○別海パイロットスピリッツへの支援 ○地域共生社会の実現に向けた取り組み ・JAバンク×ファイターズ全道野球教室
利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会親睦旅行などの活動支援 ○老人クラブ連合への活動支援 ○店舗利用者懇談会の開催 ○河川連絡協議会への活動支援
情報提供活動	○組合だよりの発行 ○JAホームページ、SNSによる情報提供 ○JAコネクトによる組合員への情報提供

店舗体制	○ **本所　野付郡別海町別海緑町116番地9(※)** Aコープ中西別店(ATM設置) 野付郡別海町中西別本町52番地の1 Aコープ上風連店(ATM設置) 野付郡別海町上風連174番地の6 コープさっぽろべつかい店(ATM設置) 野付郡別海町別海宮舞町26番地の1 ○ **上春別支所　野付郡別海町上春別栄町17番地** Aコープ上春別店(ATM設置) 野付郡別海町上春別緑町5番地 ○ **西春別支所　野付郡別海町西春別駅前寿町15番地(※)** Aコープ西春別店(ATM設置) 野付郡別海町西春別駅前西町274番地の1 ○ **根室支所　根室市光和町2丁目1番地の6(※)** 厚床事業所(ATM設置) 根室市厚床1丁目219番地の5 (※)はATM設置店舗

開示項目例	開示内容
4．地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
地域貢献に関する事項	○行政(根室市・別海町)連携強化 ○他産業(一次産業・商工・観光)との連携強化 ○地域の歴史文化の継承 ○地域の特色を生かした文化の継承 ○消費地との連携強化

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。
独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する企画会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
運用部門は、理事会で決定された運用方針などに基づき、系統預金を主として運用しております。
運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所の全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成21年4月に合併し、「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。
関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を人事課に設置し、その進捗管理を行っています。
組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を金融課に設置しています。
また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 学経理事・監事の登用
- 員外監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 顧問税理士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- 朝礼・企画会議等での訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

■　金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAのJAバンク苦情等受付窓口

本所(別海)	金融共済部	0153-75-2204
西春別支所	金融共済課	0153-77-2031
上春別支所	金融共済課	0153-75-6001
根室支所	金融共済課	0153-22-2121

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

当JAのJA共済苦情等受付窓口

本所(別海)	共　済　課	0153-75-2208
西春別支所	金融共済課	0153-77-2031
上春別支所	金融共済課	0153-75-6001
根室支所	金融共済課	0153-22-2121

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク相談所)にお申し出ください。(電話:03－6837－1359)

弁護士会仲裁センターのご利用はJAバンク相談所を通じてのご利用となります。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所(電話:03－5368－5757)
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただだくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良 債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、23.85%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道東あさひ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,161百万円（前年4,159百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和7年度末の出資金額は、対前年度比2百万円増の41億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ.業 績 等

1.直近の事業年度における事業の概況

全般的概要

令和7年度の経営環境は、春先こそ順調な一番草の収穫に恵まれましたが、その後の高温や干ばつ気味の天候、周期的な降雨による二番草収穫の遅れ、さらにはデントコーン収穫直前の暴風雨などがあったことから、品質について不安が残る状況となりました。加えて、配合飼料や生産資材、燃油価格の高止まりといった厳しい状況が常態化しており、生産組合員の皆様には多大な苦労の多い一年であったものと思います。
農政を巡る動向としては、「食料・農業・農村基本法」の改正を受け、令和7年度は「農業構造転換集中対策期間」の初年度として、食料安全保障と生産基盤の強化を両立させる新たな政策のスタートとなりました。また、4月に策定された新たな「酪肉近代化計画」では、2030年度の生乳生産目標が732万トン、長期的には780万トンと掲げられ、需要拡大と生産基盤の強化に向けた関係機関の連携が改めて重視されています。
全道の生乳生産については、第3期意向生産対策下において、生産基盤の回復と安定供給を目的として令和7年4月に4,023,627トンと設定されました。当JAの配分目標数量は369,812トンとなり、組合員への情報周知や管内での調整協議、全道調整を駆使して計画達成に努めてまいりました。結果として、当JAの最終生産乳量は目標に対し1,799トン減の368,013トンとなりました。
組合員経営の面では、クミカン年度(12月～11月)の生産乳量は前年比100.7%と同水準となりましたが、加工原料乳補給金を含む生乳販売単価は平均119.9円/kgと前年比3.7円/kgの上昇となり、個体販売価格の回復傾向にあり、農業収入は平均10,800千円増加しました。農業支出は飼料や資材の高騰により4,300千円ほど増加しましたが、差し引きの農業所得は平均26,390千円となり、前年比で7,400千円ほどの増加を記録し、過去2年間と比較して改善の兆しが見えた年となりました。
国の予算面では、令和6年度補正予算として農林水産関係に8,678億円が措置され、畜産クラスター事業や国産飼料生産拡大対策などが盛り込まれました。また、令和7年度農林水産予算は2兆2,706億円となり、畜産物価格における補給金単価や集送乳調整金単価の引き上げ、ALIC予算による流通改善緊急事業の拡充などが決定され、実質23銭/kgの増額となる11.90円/kgで決定され、交付対象数量は前年同様の325万t、ALIC関連対策として補給金交付対象数量の別枠として18万tが引き続き設定、うち5万tは補給金・集送乳調整金単価と同額が交付、残り13万tは脂肪分のみに交付(脱脂粉乳需給改善緊急事業:13億円)されることとされ、合計では343万tが対象となりました。
当JAの取り組みとしては、第3次地域農業振興計画の最終年度として「JA道東あさひビジョン2025」に掲げた地域生産乳量41万トン、総生産額500億円の目標を達成いたしました。しかし、最重要項目であった生産性向上対策や持続可能な経営支援については課題が残っており、これらは次期計画にて継続的に解決を目指して参ります。具体的な施策として、暑熱対策への独自助成や啓蒙活動を推進したほか、雌雄判別精液の助成事業や「乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業」を実施しました。本年度の実績として、350戸の参加を得て24,222頭の授精を行い、奨励金額は合計217,500千円に上りました。さらに草地植生改善促進助成(総額33,222千円)や、オリジナルブランド牛乳の開発販売、酪農応援ソングによる魅力発信など、新たな価値創出への挑戦を継続しました。
今期の総括として、当JAの生乳生産実績は目標の370,463トンに対し368,013トンとなりました。今後も激変する環境下において、関係機関との連携を密にし、組合員の経営安定と地域農業の発展に向け、組織の総力を挙げて取り組んでまいります。

【監査室・総合企画対策室】

〔監査室〕
内部統制の充実に向け、内部監査の際は業務記述書との照合や各部署への聞き取りを随時実施をしてまいりました。また、検査や監査で判明した改善事項については、指摘に留めることなく、その進捗状況の把握と改善の完遂に注力してまいりました。また、必要な専門知識や技能を習得するため、各種研修会への参加を継続し、さらに、内部監査員が年間を通じて他部署の監査に従事する体制を整え、監査技術の向上と質の高い内部監査の遂行に取り組んでまいりました。

〔総合企画対策室〕
事業継続計画(BCP)の運用管理として、災害時の体制強化に向けた訓練を計画的に実施し、9月の定期防災訓練では、安否確認システムの稼働や初動対応、緊急連絡網の再確認を行うとともに、災害対策本部会議を開催して行動計画の実行性を検証し、抽出された課題への改善策を協議してまいりました。
「JA道東あさひビジョン2025」の完遂に向け、最重要課題の進捗管理を徹底し、次期計画である「第4次振興計画およびJA中期経営計画」の策定にあたっては、組合員意向調査や組織診断等のデータを分析し、JA中央会と連携して地域農業の将来ビジョンを策定し、計画冊子の取りまとめを行ってまいりました。
支所事務所の建設構想は、単独の建て替えに留まらず、組織・機構の将来像全体を見据えた整理を行い、地域拠点としての役割や他拠点との連携、最適な人員配置を「面」として捉え直し、令和8年度から本格化する「将来の在り方検討」に向けた議論の土台構築に注力してまいりました。
電算関連では、IT資産の管理運用を強化し、業務環境の安定性を確保しました。業務効率化に向け、労務管理システムの導入検討や契約書データベース構築を見据えた業務フロー分析を進め、最適なデジタル技術の活用準備を整えてまいりました。

【審査部・管理部】

〔審査部〕
貸出二次審査部門として、一次審査の適切性を検証し、債務者の現況把握や債権保全内容の適否を検討することで、客観的かつ厳正な審査に努めてまいりました。また、貸出後は定期的な事後確認を実施し、所定の手続きに基づいて債権や担保権が適正に管理されているか検証を行い、正確な自己査定による適切な償却や引当の実施に努めてまいりました。

〔管理部〕
JAの組織基盤強化と健全な経営基盤確立に向け、公用車の維持管理費用および管理労務コスト削減を図るため、令和7年度よりリースバック方式へ移行しました。これにより、法定点検や車検、メンテナンス、自動車保険、税金など車両維持管理に関わるコストの平準化と、事務管理業務の軽減が図れることとなりました。また、地区懇談会や支所組合員交流会、女性農業者との意見交換会で出された意見をJA運営に反映させるため、開かれた経営の実現へ向けた環境整備に取り組んでまいりました。
地域住民への農業や食に対する理解促進を目的とし、地域イベントへの出展や参加協力を行ってまいりました。令和7年から北海道フロンティアリーグに参戦された別海パイロットスピリッツの公式スポンサーとして冠試合への協力など、農業者と消費者がお互いにコミュニケーションをとることを目的に取り組めるよう進めてまいりました。さらに、JAグループ北海道が一体となって推進する「アグリアクション北海道」のもと、こども食堂への支援などを通じ、農業者と消費者が互いに寄り添う関係構築と理解醸成に向けた活動に取り組んでまいりました。

積極的な職員の採用と育成に向けて、企業説明会や学校訪問、インターンシップを中心とした活動を展開し、パンフレットや動画等の媒体を通じた情報発信に努めてまいりました。今年度は高校生向け採用イベントの1dayインターンシップを開催し、実際の採用にも結び付いております。農業関連の大学等に対しては継続的な関係構築を図っており、今後は整備事業や介護事業での専門的人財確保を見据え、対象校を広げた学校訪問を新たに実施してまいります。
また、コンプライアンス強化にむけて、各種自主点検や採用時研修を通じて内部牽制と意識の醸成を推進してまいりました。加えて、活気ある職場づくりを目指し、今年度から外部講師を招いた職能階層別の人財育成研修を実施しており、次年度以降も継続的に意識高揚を図ってまいります。

【推進企画部】

令和7年度は「企画連携と側面的実務連携の強化」を基本方針に掲げ、子会社との連携を軸とした営農支援事業の推進に取り組みました。事業の方向性を子会社と共有すべく連携した企画立案を進め、情報共有体制の整備に注力してまいりました。具体的には、社員ヒアリングの実施や情報共有ツールの導入による業務の可視化と効率化を図り、一定の成果を得ることができました。
一方で、財務・税務整理や各種規程の見直し、業務運営に関する実務対応といった重要度の高い分野では、業務の難易度や集中により調整を要する場面がありました。これらを通じ、取組みの優先順位付けや、意思決定プロセスおよび責任の所在を明確化することの重要性を組織として再認識しました。
この反省を踏まえ、年度を通じて各取組みの優先順位を明確化し、実行計画および進捗管理体制を強化しました。特に迅速な対応が求められる事項については、責任分担の明確化や業務配分の見直しを行い、判断基準を整理することで業務スピードの向上を図りました。また、定期的な情報交換による進捗の可視化を行い、関係部署間の連携強化に努めてまいりました。
事業安定化の促進に関しては、限られた人員体制下で多くの課題が顕在化しましたが、課題の整理と対応方針の明確化を進めることで、運営基盤整備に向けた方向性を示すことができました。本年度の経験と得られた知見を踏まえ、今後は子会社の強みを最大限に活用した連携体制の構築を進めるとともに、リスク管理を含めた事業基盤をさらに強化し、営農支援事業の持続的かつ安定的な運営に繋げてまいります。

【営農部】

国営環境保全型かんがい排水事業や畜産クラスター事業、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業(畜産ICT事業)・酪農経営支援総合対策事業(楽酪GO事業)、その他各種補助事業の推進と実施、民生安定事業に取り組むとともに、経営安定・生乳増産対策に関する提案と実践に取り組んでまいりました。各種補助事業では、矢臼別演習場周辺での施肥・売払業務、国産飼料の安定供給対策、新設されたエサ活事業、酪農DXによる生産性向上や省力化を推進し、経営安定対策として、乳量・乳成分向上や牧草栽培に関するセミナーを計2回開催しました。
担い手確保として研修受け入れや就農フェア出展を強化し、別海町と連携した婚活支援も実施してまいりました。下部組織活動では、牛乳の提供やソフトクリーム配布を通じた消費拡大運動、オリジナルブランド開発・販売にも取り組み、地域の酪農の魅力発信や新たな需要の創出に向けた基盤づくりを進めてまいりました。今後も、キッチンカー導入の協議など、酪農振興に取り組むほか、家族経営の安全を守るため、健康診断受診の推奨や作業事故防止、労災保険への加入促進の啓蒙活動を継続して行ってまいります。

出荷乳量は前年比100.7%と同水準でしたが、乳価単価が平均119.9円と前年より3.7円高く推移したことで、燃油や飼料価格の高騰により農業支出が約4,300千円増加しましたが、1戸当たりの農業所得は平均26,390千円となり、前年比で約7,400千円の増額となり経営改善の兆しが見えた1年となりましが、健康問題や後継者不在などを理由に20戸の生乳出荷者の減少がありました。経営安定化に向け重点対応の選定者、特定組合員に対しては課題の的を絞り、より具体的な取り組みの提案と実践に努めた他、併せて酪農技術コンサルタントからの助言や、関係機関の協力の下で改善に向け取り組んで参りました。また、施設・設備の老朽化や労働力不足といった個別の課題に対し、将来を見据えた計画的な相談や新規就農者の経営基盤確立、事業継承の支援にも尽力してまいりました。
酪農ヘルパー事業については、人員確保や子会社の体制充実、傷病対応支援などを通じ、組合員の利便性向上に相互連携して努めてまいりました。

【生産部】

乳質向上に向け、現場の知見を活かした個別支援と搾乳技術の指導を強化し、体細胞数の安定や菌数低下といった成果が得られ、個別対応の有効性が確認されました。一方で、飼養管理に課題を抱える事例では改善に時間を要しており、今後も引き続き生産者への指導を通じた全体的な底上げと、個別の状況に応じた丁寧な支援を継続してまいります。家畜防疫では、畜舎消毒や害虫対策に加え、マイコプラズマ性乳房炎対策として年4回のバルク乳検査や、BVD対策として年2回のワクチン一斉接種を実施し発症抑制に努めました。さらに、経済的損失の軽減を目的として、サルモネラ症やマイコプラズマ感染症の発症牛に対する自主淘汰奨励措置を講じ、農場の清浄化に取り組んで参りました。

繁殖成績向上に向け、各哺育・預託センターでは初産月齢の適正化と早期受胎確認を徹底しました。長期間受胎しない牛には特濃精液やF1受精卵移植を行い、夏季には暑熱対策として受精卵移植を積極的に活用し、受胎率向上に努めてまいりました。優良種雄牛の選定については、支援事業で33,443本（卵）を申請し、約2億1750万円の精算実績を上げました。乳用牛は長命連産性やA2A2遺伝子等の特性を重視し、肉用牛は市場データや奨励金制度を踏まえ高収益な種雄牛を計画的に選定し、後継牛の計画交配を推進し、遺伝改良の方向性を共有してまいりました。超音波診断研修や受精卵移植講習会への参加を通じて技術力向上を図り、将来的な人材確保と現場対応力の強化に向けた基盤を整えてまいりました。

厳しい生産環境の中、組合員のご尽力により生乳生産量は計画比99.5％の368,013t、畜産販売頭数は乳用経産牛の減少から計画比98.0％の39,718頭に留まったが、販売価格の回復により取扱額は計画比136.6％の9,654,172千円の実績となりました。北陸地方等への視察を通じて当JA産家畜のPRを強化し、購買者との取引拡大に努めてまいりました。哺育預託事業では防疫体制の強化に努めてまいりました。別海町営畜牛育成牧場においては、安定的な飼養管理者の確保と草地更新による良質な自給飼料の確保に務め、優良牛育成に努めてまいりました。

【購買部】

猛暑による乳牛への被害を最小限に抑えるべく、関係機関と連携した暑熱対策資材の提案や飼養管理の徹底を通じ、生産性強化に努めてまいりました。また、生産現場のニーズに応じた安価で良質な商品の供給に取り組んでまいりました。近年の肥料価格の高騰を背景に、国内堆肥を原料とした銘柄の推進や、土壌分析による適正施肥の提案により、組合員の負担軽減に繋がるよう取り組んでまいりました。人材育成面では、各種研修を通じて業務知識の深化に励むとともに、支所間の情報共有により事務作業の効率化と省力化を図ってまいりました。

顧客満足度向上のため、9月には4給油所合同のキャンペーンを実施し店頭供給量の確保を図り、職員のアイデアを活かした企画で選ばれる給油所を目指してまいりました。作業面ではミス防止の徹底とスタッフ間の連携を強化し、講習会を通じて技術を研鑽し、顧客への丁寧な説明を心掛け、油外品の供給向上に努めてまいりました。

整備技術の研鑽と適切な点検整備により農業機械の耐用年数延長に努めるとともに、産業廃棄物処理法に基づく廃油回収を全支所で実施し環境保全を図ってまいりました。また、関係機関と連携し、部品の早期予約推進や展示会など、営農コスト低減支援に向けたイベントを開催し安価安定供給に努めてまいりました。

安心・安全で安価な商品の提供と利便性向上に向け、時季商品の販促を強化し、利用しやすい店舗運営に努め、オリジナルマリボーチーズや新商品『PremierRichMilk』の販売を展開し消費拡大に努めてまいりました。また、姉妹JAのJA湘南への商品提供、地場水産物の販売や穂別メロンのとりまとめなどの取り組みを行い、毎年のもぎたて市では地域住民に好評を得ております。収支改善強化への取り組みとして、物価高騰による消費の伸び悩みに対応するため、SNSを活用した周知や市場調査に基づく適正価格への見直し、ロス率改善を実施しました。さらに、業務内容の改善、各種費用の圧縮を図り収益改善強化に取り組んでまいりました。

【金融共済部】

営業店システム導入から2年が経過し、スマイルナビや顧客QR伝票の利用率向上に努め、JA内部取引については周知徹底により件数が増加し利便性向上に繋がったほか、打鍵作業の事務効率化への取り組みを行ってまいりました。また、利用者の資産形成を支援するため、金利上乗せキャンペーンの推進や新NISA・iDeCo等の金融商品提案を行ったほか、特殊詐欺被害の撲滅を目指し、ポスターやDMを活用した注意喚起の啓蒙活動、マネロン・金融犯罪対策への取組強化を行ってまいりました。

農業を取り巻く環境の変化と低金利環境の影響により、JAにおいても利回り・収益性は低下傾向で推移してまいりました。利子補給制度の活用で組合員の利息負担軽減を図り、プロパー資金の積み上げによる収支改善に向けた融資対応を行ってまいりました。経営環境の変化により資金繰りへの影響が懸念される組合員へ条件緩和等の金融支援を行い、生産性向上に向けた投資には独自の利子助成制度を活用した資金対応を行ってまいりました。JAバンクローンの利用促進に向け、SNSやWEB広告による広報や金利キャンペーンを展開し、住宅ローンの利用促進を図ってまいりました。また、新システム運用のための体制構築を進め、対応力の強化に取り組んでまいりました。

組合員・利用者の保障充足度向上に向け、継続契約の確保と見直し提案を進めてまいりました。長期共済では医療共済や新がん共済を中心に、仕組改訂や社会変化を踏まえた提案を強化し、短期共済では自動車共済のグレードアップや、農業経営実態に即した事業用資産の保障提案を進めてまいりました。また、業務効率化とサービス向上を目的に、WEBマイページやJA共済アプリの活用等、非対面サービスの普及に取り組んでまいりました。対面活動と併せてシステム利用を促し、利便性を高め、さらにペーパーレス・キャッシュレス化による事務負担軽減とミス低減を図るとともに、研修を通じた担当者のスキル向上により、業務品質の向上に取り組んでまいりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、%）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	11,038	11,124	10,417	10,724	10,948
信用事業収益	520	503	485	475	573
共済事業収益	251	242	238	240	256
農業関連事業収益	9,284	9,456	8,638	8,948	9,002
その他事業収益	983	923	1,056	1,061	1,117
経常利益	428	159	244	305	309
当期剰余金（注）	382	127	211	257	240
出資金	4,022	4,104	4,132	4,159	4,161
出資口数	4,022,147	4,103,561	4,131,908	4,158,991	4,161,210
純資産額	9,113	8,982	9,130	9,265	9,313
総資産額	84,277	84,712	85,713	85,515	87,378
貯金等残高	55,844	55,612	58,050	58,289	60,658
貸出金残高	18,233	17,424	15,523	14,957	14,438
有価証券残高	-	-	-	–	–
剰余金配当金額	311	91	161	191	191
出資配当の額	40	40	41	41	41
事業利用分量配当の額	271	51	120	150	150
職員数	226	237	242	236	241
単体自己資本比率	23.59%	21.78%	21.85%	24.29%	23.85%

注1）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位:千円)

科　　目	令和6年度	令和7年度	科　　目	令和6年度	令和7年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	66,976,636	69,130,945	1 信用事業負債	66,353,679	68,105,291
(1) 現金	563,784	559,784	(1) 貯金	58,288,556	60,657,829
(2) 預金	51,231,455	53,866,999	(2) 借入金	7,452,361	6,879,972
系統預金	(51,210,687)	(53,849,921)	(3) その他の信用事業負債	451,620	434,627
系統外預金	(20,768)	(17,077)	未払費用	(27,992)	(53,026)
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	(423,628)	(381,601)
(4) 貸出金	14,957,127	14,438,059	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	-
(5) その他の信用事業資産	106,946	156,606	(5) 債務保証	161,142	132,863
未収収益	(99,435)	(151,392)	2 共済事業負債	164,730	168,004
その他の資産	(7,511)	(5,214)	(1) 共済借入金	-	-
(6) 債務保証見返	161,142	132,863	(2) 共済資金	82,415	84,595
(7) 貸倒引当金	△ 43,818	△ 23,365	(3) 共済未払利息	-	-
2 共済事業資産	1,595	2,862	(4) 未経過共済付加収入	81,706	83,193
(1) 共済貸付金	-	-	(5) 共済未払費用	-	-
(2) 共済未収利息	-	-	(6) その他の共済事業負債	610	216
(3) その他の共済事業資産	1,595	2,862	3 経済事業負債	6,320,222	6,624,636
(4) 貸倒引当金	△ 0	-	(1) 支払手形	-	-
3 経済事業資産	10,419,304	10,499,261	(2) 経済事業未払金	6,043,150	6,317,106
(1) 受取手形	1,620	-	(3) 経済受託債務	-	-
(2) 経済事業未収金	6,977,529	7,264,486	(4) その他の経済事業負債	277,072	307,530
(3) 経済受託債権	-	-	経済事業未払費用	(276,699)	(306,904)
(4) 棚卸資産	349,846	340,737	前受収益	-	-
購買品	(261,799)	(252,641)	その他の負債	(373)	(626)
販売品	(7,150)	(6,626)	4 設備借入金	-	-
その他の棚卸資産	(80,897)	(81,470)	5 雑負債	3,141,707	2,920,699
(5) リース債権	2,845,840	2,657,440	(1) 未払法人税等	24,537	9,401
(6) その他の経済事業資産	261,613	246,458	(2) リース債務	2,838,643	2,655,443
未収収益	(261,310)	(246,374)	(3) 資産除去債務	-	-
その他の資産	(303)	(84)	(4) その他の負債	278,526	255,855
(7) 貸倒引当金	△ 17,145	△ 9,860	6 諸引当金	269,773	245,926
4 雑資産	745,310	512,658	(1) 賞与引当金	72,556	75,079
(1) 組勘未決済勘定	10,598	3,118	(2) 退職給付引当金	128,209	138,485
(2) その他の雑資産	734,722	509,541	(3) 役員退職慰労引当金	69,007	32,362
(3) 貸倒引当金	△ 10	△ 2	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	2,860,946	2,720,972	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	2,848,893	2,712,111	負 債 の 部 合 計	76,250,111	78,064,557
建物	(3,755,548)	(3,755,623)	(純 資 産 の 部)		
構築物	(815,123)	(819,441)	1 組合員資本	9,264,827	9,313,498
機械装置	(317,459)	(372,326)	(1) 出資金	4,158,991	4,161,210
車両運搬具	(585,313)	(375,774)	(2) 資本準備金	1,532	1,532
工具器具備品	(256,111)	(256,005)	(3) 利益剰余金	5,134,942	5,184,308
土地	(759,958)	(751,753)	利益準備金	2,585,763	2,637,763
建設仮勘定	-	-	その他利益剰余金	2,549,179	2,546,545
その他の有形固定資産	-	-	金融事業基盤強化積立金	(668,674)	(668,674)
減価償却累計額	(△ 3,640,618)	(△ 3,618,811)	肥料飼料購入目的積立金	(45,229)	(45,229)
(2) 無形固定資産	12,053	8,861	経営安定対策目的積立金	(245,070)	(245,070)
6 外部出資	4,432,842	4,434,492	農業経営安定対策目的積立金	(500,000)	(500,000)
(1) 外部出資	4,432,842	4,434,492	税効果積立金	(72,809)	(76,866)
系統出資	(3,374,127)	(3,374,127)	特別積立金	(664,969)	(664,969)
系統外出資	(958,996)	(960,646)	当期未処分剰余金	(352,428)	(345,738)
子会社等出資	(99,719)	(99,719)	(うち当期剰余金)	(257,107)	(240,021)
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	(5) 処分未済持分	△ 30,638	△ 33,552
7 前払年金費用	-	-	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	78,306	76,866	(1) その他有価証券評価差額金	-	-
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	-	(2) 土地再評価差額金	-	-
10 繰延資産	-	-	純 資 産 の 部 合 計	9,264,827	9,313,498
資 産 の 部 合 計	85,514,938	87,378,055	負債及び純資産の部合計	85,514,938	87,378,055

損益計算書

（単位：千円）

科　　　目	令和6年度	令和7年度	科　　　目	令和6年度	令和7年度
1　事業総利益	2,679,697	2,702,781	(11) 利用事業収益	2,162,222	2,019,001
事業収益	10,126,726	10,513,597	(12) 利用事業費用	1,662,509	1,568,001
事業費用	7,447,029	7,810,816	(うち貸倒引当金繰入額)	－	－
(1) 信用事業収益	475,287	572,727	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 558)	(△ 229)
資金運用収益	402,621	500,295	利用事業総利益	499,713	451,000
(うち預金利息)	(17,030)	(112,174)	(13) その他事業収益	101,278	102,504
(うち受取奨励金)	(214,666)	(218,532)	(14) その他事業費用	100,999	99,947
(うち貸出金利息)	(156,912)	(154,693)	(うち貸倒引当金繰入額)	－	－
(うちその他受入利息)	(14,013)	(14,896)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 38)	(△ 0)
役務取引等収益	23,401	27,320	その他事業総利益	279	2,557
その他経常収益	49,266	45,112	(15) 指導事業収入	562,163	587,634
(2) 信用事業費用	110,355	185,609	(16) 指導事業支出	350,688	361,357
資金調達費用	62,440	141,457	(うち貸倒引当金繰入額)	－	－
(うち貯金利息)	(37,919)	(118,483)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9,448)	(△ 5,242)
(うち給付補填備金繰入)	(31)	(220)	指導事業収支差額	211,475	226,277
(うち借入金利息)	(24,276)	(22,687)			
(うちその他支払利息)	(214)	(67)			
役務取引等費用	13,766	13,185	2　事業管理費	2,464,357	2,462,109
その他事業直接費用	－	1	(1) 人件費	1,707,748	1,725,728
その他経常費用	34,150	30,967	(2) 業務費	204,655	201,552
(うち貸倒引当金繰入額)	－	－	(3) 諸税負担金	98,593	87,287
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 16,657)	(△ 20,453)	(4) 施設費	435,696	433,410
信用事業総利益	364,932	387,118	(5) その他事業管理費	17,666	14,131
(3) 共済事業収益	239,841	255,844	事業利益	215,340	240,672
共済付加収入	223,392	236,016			
共済貸付金利息	－	－			
その他の収益	16,450	19,827	3　事業外収益	94,681	74,062
(4) 共済事業費用	12,834	13,301	(1) 受取雑利息	17,452	6,653
共済借入金利息	－	－	(2) 受取出資配当金	36,875	36,943
共済推進費	3,937	4,430	(3) 賃貸料	24,860	22,710
その他の費用	8,897	8,871	(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	－	－
(うち貸倒引当金繰入額)	－	－	(5) 償却債権取立益	1,560	1,560
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6)	(△ 0)	(6) 雑収入	13,934	6,196
共済事業総利益	227,007	242,543			
(5) 購買事業(農業関連)収益	5,769,900	5,836,839			
購買品供給高	5,128,726	5,196,160	4　事業外費用	4,598	5,557
購買手数料	327,125	322,352	(1) 支払雑利息	－	－
その他の収益	314,048	318,328	(2) 貸倒損失	－	－
(6) 購買事業(農業関連)費用	4,968,133	5,022,705	(3) 寄付金	2,443	2,822
購買品供給原価	4,609,560	4,660,879	(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
購買配達費	191,497	190,421	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 300	△ 8
その他の費用	167,077	171,405	(6) 雑損失	2,455	2,743
(うち貸倒引当金繰入額)	－	－	経常利益	305,423	309,177
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,515)	(△ 1,729)			
購買事業(農業関連)総利益	801,766	814,134			
(7) 購買事業(生活その他)収益	397,468	427,134	5　特別利益	123,270	222,094
店舗購買品供給高	388,609	418,378	(1) 固定資産処分益	2,000	1,463
店舗購買手数料	3,699	3,119	(2) 一般補助金	113,365	211,591
その他の収益	5,160	5,637	(3) その他の特別利益	7,905	9,040
(8) 購買事業(生活その他)費用	366,624	398,962			
店舗購買品供給原価	321,364	348,613			
その他の費用	45,259	50,349	6　特別損失	141,763	271,782
(うち貸倒引当金繰入額)	－	－	(1) 固定資産処分損	9,722	54,549
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13)	(△ 3)	(2) 固定資産圧縮損	114,410	211,591
購買事業(生活その他)総利益	30,844	28,172	(3) 減損損失	11,803	187
(9) 販売事業収益	1,016,225	1,146,324	(4) その他の特別損失	5,827	5,455
販売品販売高	297,157	440,411	税引前当期利益	286,931	259,490
販売手数料	486,203	518,992			
その他の収益	232,864	186,921			
(10) 販売事業費用	472,543	595,345	法人税・住民税及び事業税	35,320	18,029
販売品販売原価	285,127	419,652	法人税等調整額	△ 5,497	1,440
販売費	198,579	175,775	法人税等合計	29,823	19,469
その他の費用	△ 11,163	△ 82	当期剰余金	257,107	240,021
(うち貸倒引当金繰入額)	－	－	当期首繰越剰余金	95,321	104,277
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11,163)	(△ 82)	目的積立金取崩額(税効果積立金)	－	1,440
販売事業総利益	543,681	550,979	当期未処分剰余金	352,428	345,738

剰余金処分計算書

（令和6年度）　　　（単位：円）

項　　　目	金　　　額	説　　　明
1. 当期未処分剰余金	352,428,481	
2. 剰余金処分額	248,151,622	
(1)利益準備金	52,000,000	当期剰余金の20.2%
(2)任意積立金		
税効果積立金	5,496,760	
(3)出資配当金	40,654,862	払込済出資金の(積数計算)に対して1%
(4)事業分量配当金	150,000,000	
3. 次期繰越剰余金	104,276,859	当期剰余金の40.6%

※次期繰越剰余金のうち13,000,000円は教育情報繰越金とする。（当期剰余金の5.06%）

事 業 分 量 配 当 金 の 明 細		
項　　　目	基　　　準	金　　額
生乳販売量	368,950,879kgのkg当27.9銭	102,937,295
個体販売取扱高(受託分)	6,447,094,246円の0.26%	17,062,705
配合単味飼料取扱量	149,820.79t当200.23円/t	30,000,000
計	―	150,000,000

（令和7年度）　　　（単位：円）

項　　　目	金　　　額	説　　　明
1. 当期未処分剰余金	345,737,686	
2. 剰余金処分額	240,162,623	
(1)利益準備金	49,000,000	当期剰余金の20.4%
(2)任意積立金		
税効果積立金	-	
(3)出資配当金	41,162,623	払込済出資金の(積数計算)に対して1%
(4)事業分量配当金	150,000,000	
3. 次期繰越剰余金	105,575,063	当期剰余金の44.0%

※次期繰越剰余金のうち13,000,000円は教育情報繰越金とする。（当期剰余金の5.42%）

事 業 分 量 配 当 金 の 明 細		
項　　　目	基　　　準	金　　額
生乳販売量	367,813,182.1kgのkg当27銭	99,309,559
個体販売取扱高(受託分)	8,336,368,543円の0.248%	20,690,441
配合単味飼料取扱量	150,436. 54t当199.41円/t	30,000,000
計	―	150,000,000

目的積立金の概要

種　　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化目的積立金	農協金融事業の安定・確立を図る	平成21年度期首貯金残高（普通貯金(クミカンロを含む)の30/1,000を累積限度	毎事業年度末貯金残高×1.5/1,000	理事会議決
肥料飼料購入目的積立金	肥料及び飼料価格の大幅な期中変動から組合員の経営安定に資する	平成20年度末の肥料・飼料取扱代の30/1,000を累積限度	毎事業年度末肥料・飼料取扱高×1.5/1,000	理事会議決
経営安定対策目的積立金	激変する農業情勢に対応し組合員の自立経営安定確立を図る	平成21年度期首の貸付金残高（受託資金を除く）の20/1,000を累積限度	毎事業年度末貸付金残高×1.0/1,000(受託資金を除く)	理事会議決
農業経営安定対策目的積立金	急激な組合員戸数の減少や将来的な経営安定向上と安定的な生乳増産システムの構築等に対応する	500,000,000円	―	理事会議決
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩し	当期に発生した法人税等調整額の残高（過年度税効果調整額含）全額	―	理事会議決

（令和6年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

（家畜授精棚卸資産）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（その他）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産　　定額法を採用しています。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜授精・哺育預託・生乳集送乳等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、その利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び店舗購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　78,306千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　11,803千円
②会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として算出しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　60,973千円
②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,411,554千円であり、その内訳は次の通りです。

建物　1,096,775千円　構築物　857,222千円　機械装置　191,817千円　車輌運搬具　262,624千円　工事器具備品　3,116千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、㈱上春別TMRセンターの施設建設に伴う日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金の借入金441,600千円にかかる担保に供しております。

土地	住所　別海町上春別166－33	地目　原野	面積　32,645㎡	簿価　2,238千円
	住所　別海町上春別166－34	地目　原野	面積　4,140㎡	簿価　284千円
	住所　別海町上春別166－35	地目　原野	面積　1,665㎡	簿価　114千円
	住所　別海町上春別166－20	地目　畑	面積　1,066㎡	簿価　73千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	42,238	千円
子会社等に対する金銭債務の総額	419,890	千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	－	千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－	千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は216,655千円、危険債権額は 255,388千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は472,043千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	146,036	千円
うち事業取引高	142,753	千円
うち事業取引以外の取引高	3,283	千円
子会社等との取引による費用総額	174,132	千円
うち事業取引高	171,707	千円
うち事業取引以外の取引高	2,425	千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

　場所別の管理会計上の区分を基本に、本所・支所及び農業関連施設（預託センター・育成センター等）・Aコープ・給油所・資材・整備工場・遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。また、本所・支所及び農業関連施設(預託センター・育成センター等)は、支所間の枠を超えて施設利用をしていることから相互補完的であります。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所(資産グループ名)	用　途	種　類	備　考
Aコープ西春別	営業用店舗	車輌運搬具	配達用車輌
		機械装置	店舗高圧設備
		土　地	別海町西春別駅前西町274番地1
中西別資材店舗	営業用店舗	建　物	Aコープ店舗
		構 築 物	給油所石油地下タンク
		土　地	別海町中西別本町52番地他
上風連資材店舗	営業用店舗	建　物	Aコープ店舗
		構 築 物	給油所石油地下タンク
			給油所設備等
		土　地	別海町上風連174番地他

③ 減損損失の認識に至った経緯

　上記3店舗については、当該店舗の営業収支が2年連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳　　(単位　千円)

場所(資産グループ名)	土 地	建 物	構築物	その他	合　計
Aコープ西春別	7,614	—	—	1,364	8,978
中西別資材店舗	1,284	88	291	—	1,663
上風連資材店舗	0	815	348	—	1,162
合　計	8,898	903	639	1,364	11,803

⑤ 回収可能額の算定方法

　各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 1,510千円
当期末 簿価切下げ額	2,001千円
相殺後の簿価切下げ額	491千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,891千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	51,231,455	51,107,713	△ 123,742
貸出金	14,957,127		
貸倒引当金(＊1)	△ 35,776		
貸倒引当金控除後	14,921,351	14,663,584	△ 257,767
経済事業未収金	6,977,529		
貸倒引当金(＊2)	△ 16,800		
貸倒引当金控除後	6,960,729	6,960,729	-
リース債権	2,845,840	2,781,612	△ 64,228
資産計	75,959,375	75,513,638	△ 445,737
貯金	58,288,556	58,006,974	△ 281,582
借入金	7,452,361	7,056,564	△ 395,797
経済事業未払金	6,043,150	6,043,150	-
リース債務	2,838,643	2,774,468	△ 64,175
負債計	74,622,710	73,881,156	△ 741,554

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

外部出資　4,432,842千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	51,231,455	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,099,816	1,505,475	1,336,444	1,237,530	1,099,297	7,482,783
経済事業未収金	6,977,529	-	-	-	-	-
リース債権	757,058	630,400	521,322	391,133	291,054	254,873
合計	61,065,858	2,135,875	1,857,766	1,628,663	1,390,351	7,737,656

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 296,662千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等195,782千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	50,055,534	2,341,835	2,695,884	1,032,497	2,162,805	-
借入金	708,928	685,579	636,166	589,511	559,447	4,272,731
リース債務	751,856	628,404	521,322	391,133	291,054	254,873
合計	51,516,318	3,655,818	3,853,372	2,013,141	3,013,306	4,527,604

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 122,965 千円	
①退職給付費用	△ 67,355 千円	
②退職給付の支払額	5,684 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	56,428 千円	
調整額合計	△ 5,244 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 128,209 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 953,349 千円	
②特定退職金共済制度(JA全国共済会)	825,140 千円	
③未積立退職給付債務	△ 128,209 千円	①＋②
④貸借対照表計上額純額	△ 128,209 千円	
⑤退職給付引当金	△ 128,209 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用　67,355千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,660千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、169,027千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,069 千円
退職給付引当金	36,386 千円
減損損失否認額	19,632 千円
その他	25,607 千円
繰延税金資産小計	101,694 千円
評価性引当額	△ 23,389 千円
繰延税金資産合計	78,306 千円
繰延税金資産の純額	78,306 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調　整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.57%
事業分量配当金	△ 14.46%
住民税均等割・事業税率差異等	0.93%
評価性引当額の増減	△ 1.33%
法律改正にかかる将来の税率変更	△ 0.46%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.39%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1,326千円増加し、法人税等調整額は1,326千円減少しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（令和7年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

（家畜授精棚卸資産）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（その他）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産　定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜授精・哺育預託・生乳集送乳等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、その利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び店舗購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　76,866千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
課税所得の見積額については、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　187千円
②会計上の見積り内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として算出しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　33,227千円
②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,591,813千円であり、その内訳は次の通りです。

建物　1,096,775千円　構築物　918,007千円　機械装置　301,557千円　車両運搬具　272,357千円　工具器具備品　3,117千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、㈱上春別TMRセンターの施設建設に伴う日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金の借入金441,600千円にかかる担保に供しております。

土地	住所　別海町上春別166－33	地目　原野	面積　32,645㎡	簿価	2,238千円
	住所　別海町上春別166－34	地目　原野	面積　4,140㎡	簿価	284千円
	住所　別海町上春別166－35	地目　原野	面積　1,665㎡	簿価	114千円
	住所　別海町上春別166－20	地目　畑	面積　1,066㎡	簿価	73千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	41,408 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	312,785 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	35,960	千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－	千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）

その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,428千円、危険債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は3,340千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は249,768千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	182,927	千円
うち事業取引高	178,922	千円
うち事業取引以外の取引高	4,005	千円
子会社等との取引による費用総額	177,034	千円
うち事業取引高	175,850	千円
うち事業取引以外の取引高	1,184	千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

本所・支所及び農業関連施設（預託センター・育成センター等）については、場所別の管理会計上の区分を基本にグルーピングし、Aコープ・給油所・資材・整備工場・賃貸資産・遊休資産は物件ごとを基本にグルーピングしております。また、本所・支所及び農業関連施設(預託センター・育成センター等)は、支所間の枠を超えて施設利用をしていることから相互補完的であります。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所(資産グループ名)	用　途	種　類	備　考
Aコープ西春別	営業用店舗	工具器具備品	エアコン

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、当該店舗の営業収支が2年連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳　　(単位　千円)

場所(資産グループ名)	工具器具備品	合　計
Aコープ西春別	187	187

⑤ 回収可能価額の算定方法

固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 2,001千円
当期末 簿価切下げ額	862千円
相殺後の簿価切下げ額	△ 1,139千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、株式会社日本政策金融公庫と全国土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,958千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,866,999	53,647,812	△ 219,187
貸出金	14,438,059		
貸倒引当金(＊1)	△ 20,552		
貸倒引当金控除後	14,417,507	13,667,084	△ 750,423
経済事業未収金	7,264,486	7,264,486	
貸倒引当金(＊2)	△ 9,826		
貸倒引当金控除後	7,254,660	7,254,660	-
リース債権	2,657,440	2,562,070	△ 95,370
資産計	78,196,606	77,131,626	△ 1,064,980
貯金	60,657,829	60,290,840	△ 366,989
借入金	6,879,972	6,243,554	△ 636,418
経済事業未払金	6,317,106	6,317,106	-
リース債務	2,655,443	2,560,092	△ 95,351
負債計	76,510,350	75,411,592	△ 1,098,758

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

外部出資　4,434,492千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46,452,999	7,414,000	－	－	－	－
貸出金(*1,2)	1,990,068	1,450,174	1,356,099	1,232,079	1,118,220	7,123,513
経済事業未収金	7,264,486	－	－	－	－	－
リース債権	732,791	606,989	474,046	370,959	261,040	211,615
合計	56,440,344	9,471,163	1,830,145	1,603,038	1,379,260	7,335,128

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 208,005千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等167,363千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

（＊3）貸出金の分割未実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件543千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	51,658,771	2,489,274	2,169,734	1,539,258	2,800,792	-
借入金	682,833	633,628	591,703	562,020	533,530	3,876,259
リース債務	730,794	606,989	474,046	370,959	261,040	211,615
合計	53,072,398	3,729,891	3,235,483	2,472,237	3,595,362	4,087,874

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 128,209 千円	
①退職給付費用	△ 68,288 千円	
②退職給付の支払額	2,459 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	55,553 千円	
調整額合計	△ 10,276 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 138,485 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 997,297 千円	
②特定退職金共済制度(JA全国共済会)	858,812 千円	
③未積立退職給付債務	△ 138,485 千円	①＋②
④貸借対照表計上額純額	△ 138,485 千円	
⑤退職給付引当金	△ 138,485 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用　68,288千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,666千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,836千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,767 千円
退職給付引当金	39,302 千円
減損損失否認額	18,268 千円
その他	11,517 千円
繰延税金資産小計	89,854 千円
評価性引当額	△ 12,989 千円
繰延税金資産合計	76,866 千円
繰延税金資産の純額	76,866 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調　整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.11%
事業分量配当金	△ 15.99%
住民税均等割・事業税率差異等	1.03%
評価性引当額の増減	△ 3.49%
その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.50%

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和6年度	令和7年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	286,930	259,489
減価償却費	200,852	180,993
減損損失	11,803	186
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	9,025	△ 36,645
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 44,388	△ 27,745
賞与引当金の増加額(△は減少)	436	2,522
退職給付引当金の増加額(△は減少)	5,244	10,275
その他引当金の増減額(△は減少)	－	－
信用事業資金運用収益	△ 402,620	△ 500,295
信用事業資金調達費用	62,440	141,457
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 54,327	△ 43,595
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益(△は益)	－	－
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,265	△ 9,369
固定資産除去損	8,987	62,455
固定資産圧縮損	114,409	211,591
一般補助金	△ 114,409	△ 211,591
外部出資関係損益(△は益)	－	－
その他損益	－	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増(△)減	565,699	519,068
預金の純増(△)減	△ 1,724,000	△ 3,523,000
貯金の純増減(△)	238,253	2,369,272
信用事業借入金の純増減(△)	△ 329,219	△ 572,389
その他の信用事業資産の純増(△)減	547,267	4,602
その他の信用事業負債の純増減(△)	141,125	△ 41,641
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	△ 7,638	2,180
未経過共済付加収入の純増減(△)	213	1,487
その他の共済事業資産の純増(△)減	814	△ 1,266
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 428	△ 393
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	54,335	△ 285,336
経済受託債権の純増(△)減	△ 83	218
棚卸資産の純増(△)減	4,271	9,108
特別会計の純増減(△)	－	－
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 97,532	273,955
経済受託債務の純増減(△)	－	－
その他経済事業資産の純増(△)減	52,826	203,336
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 190,639	30,458
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額(△)	29,049	29,049
その他の資産の純増(△)減	△ 97,627	232,658
その他の負債の純増減(△)	△ 118,610	△ 312,194
信用事業資金運用による収入	397,485	445,619
信用事業資金調達による支出	△ 48,649	△ 116,395
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 120,000	△ 150,000
小　　計	△ 619,970	△ 841,869

科　　目	令和6年度	令和7年度
雑利息及び出資配当金の受取額	54,327	43,595
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 36,483	△ 33,165
事業活動によるキャッシュ･フロー	△ 602,125	△ 831,438
2　投資活動によるキャッシュ･フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	114,409	211,591
固定資産の取得による支出	△ 189,896	△ 362,407
固定資産の売却による収入	2,265	56,524
外部出資による支出	△ 1,680	△ 1,650
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ･フロー	△ 74,901	△ 95,942
3　財務活動によるキャッシュ･フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	232,484	299,686
出資の払戻による支出	△ 175,526	△ 223,107
持分の譲渡による収入	42,360	30,638
持分の取得による支出	△ 42,360	△ 30,638
出資配当金の支払額	△ 40,678	△ 40,654
財務活動によるキャッシュ･フロー	16,279	35,924
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5　現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 660,747	△ 891,456
6　現金及び現金同等物の期首残高	2,450,986	1,790,239
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,790,239	898,782

（令和6年度）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
事業収益	①	10,724,383	475,287	239,841	8,831,460	1,585,778	318,515	481,724
事業費用	②	8,044,685	110,355	12,834	7,026,908	1,079,334	231,656	333,748
事業総利益（①－②）	③	2,679,697	364,932	227,007	1,804,552	506,444	86,859	147,975
事業管理費	④	2,464,357	308,104	137,536	1,482,183	346,281	66,584	182,313
人件費		1,707,748	226,354	102,233	1,021,111	250,642	33,326	102,842
（うち事業管理控除収益）		▲21,623	–	–	▲520	▲493	–	–
研修教育費		17,384	2,422	1,584	9,210	2,477	436	531
旅費交通費		11,428	1,374	642	6,897	2,850	326	398
業務費		175,843	34,336	9,875	96,030	24,755	4,995	5,059
諸税負担金		98,593	8,434	5,820	47,536	12,574	3,940	4,715
施設費		235,763	16,637	8,930	154,727	30,561	4,231	11,131
減価償却費		199,933	16,607	7,140	135,831	19,358	18,518	56,614
雑費		17,666	1,939	1,312	10,841	3,063	812	1,023
各事業管理費のうち配分された共通管理費			51,055	38,414	306,086	81,649	25,528	31,135
うち減価償却費			1,715	1,291	10,284	2,743	858	1,046
事業利益（③－④）	⑤	215,340	56,828	89,471	322,369	160,163	20,275	▲34,337
事業外収益	⑥	94,681	10,012	5,994	54,952	13,268	3,983	5,132
うち共通分の配賦			7,966	5,994	47,758	12,740	3,983	4,858
事業外費用	⑦	4,598	1,152	271	2,312	577	179	218
うち共通分の配賦			356	268	2,136	570	178	217
経常利益（⑤＋⑥－⑦）	⑧	305,423	65,688	95,194	375,009	172,855	24,080	▲29,424
特別利益	⑨	123,270	29	22	67,688	2,024	63,277	464
うち共通分の配賦			29	22	173	46	14	18
特別損失	⑩	141,763	8,412	118	67,765	1,841	60,999	422
うち共通分の配賦			26	20	157	42	13	16
税引前当期利益（⑧＋⑨－⑩）	⑪	286,931	57,304	95,097	374,932	173,037	26,358	▲29,382
営農指導事業分配賦額			23,667	18,266	145,601	38,576	12,771	15,172
営農指導事業分配賦後税引前当期利益		286,931	33,637	76,832	229,331	134,461	13,587	▲44,553
法人・住民／事業税	⑫	35,320						
法人税等調整額	⑬	▲5,497						
税引後当期純利益（⑪－⑫－⑬）	⑭	257,107						
当期首繰越剰余金	⑮	95,321						
目的積立金取崩額	⑯	–						
当期未処分剰余金（⑭+⑮+⑯）	⑰	352,428						

共通管理費の各事業部門の割合〔均等割＋事業総利益割〕の平均値

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
100.00%	10.38%	7.81%	62.23%	16.60%	5.19%	6.33%

営農指導事業の各事業部門の割合〔均等割＋事業総利益割〕の平均値(生活部門を除く)

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
100.00%	12.62%	9.74%	77.64%	20.57%	6.81%	8.09%

（単位：千円）

				生　活 事　業	そ の 他 事　業			営農指導 事　業	共　通 管理費等
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場		
675,544	3,169,934	2,332,189	267,777	397,468	218,163	101,278	116,885	562,163	
414,037	2,778,633	2,054,509	134,991	366,624	177,276	100,999	76,277	350,688	
261,507	391,301	277,679	132,786	30,844	40,887	279	40,608	211,475	
329,848	259,958	191,067	106,133	66,145	58,318	17,604	40,714	412,072	
258,517	184,550	115,502	75,731	29,438	27,449	8,720	18,730	301,162	
▲27	−	−	−	−	▲21,103	▲21,103	−	−	
2,027	1,961	1,085	693	416	641	290	351	3,111	
1,332	941	595	455	338	497	225	272	1,681	
15,396	20,634	18,228	6,963	8,050	5,044	2,196	2,848	22,508	
6,772	8,304	6,676	4,554	3,330	5,908	2,657	3,250	27,565	
29,469	25,617	39,012	14,707	18,979	16,236	2,365	13,871	20,254	
14,790	16,056	8,472	2,022	4,856	1,307	592	716	34,191	
1,544	1,895	1,498	1,007	737	1,237	560	677	1,600	
41,562	53,515	42,940	29,758	20,412	38,906	17,609	21,298	36,988	▲491,862
1,396	1,798	1,443	1,000	686	1,307	592	716	1,243	▲16,526
▲68,341	131,343	86,612	26,653	▲35,300	▲17,430	▲17,324	▲106	▲200,597	
6,853	9,616	11,157	4,944	3,215	6,155	2,747	3,408	14,353	
6,485	8,350	6,700	4,643	3,185	6,070	2,747	3,323	5,771	▲76,744
449	379	303	208	144	271	123	149	448	
290	373	300	208	142	271	123	149	258	▲3,432
▲61,936	140,579	97,466	31,389	▲32,229	▲11,546	▲14,700	3,153	▲186,692	
435	272	790	427	789	22	10	12	54,720	
24	30	24	17	12	22	10	12	21	▲278
494	2,393	1,199	418	9,885	20	9	11	55,562	
21	28	22	15	11	20	9	11	19	▲253
▲61,995	138,458	97,058	31,398	▲41,325	▲11,544	▲14,699	3,154	▲187,534	
19,616	24,698	20,197	14,571						
▲81,611	113,760	76,860	16,827	▲41,325	▲11,544	▲14,699	3,154		

				生　活 事　業	そ の 他 事　業			営農指導 事　業
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場	
8.45%	10.88%	8.73%	6.05%	4.15%	7.91%	3.58%	4.33%	7.52%

家畜改良	生産資材	給油	整備
10.46%	13.17%	10.77%	7.77%

（令和7年度）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
事業収益	①	10,948,008	572,727	255,844	8,876,534	1,728,610	317,812	485,979
事業費用	②	8,245,227	185,609	13,301	7,090,170	1,196,808	238,681	327,989
事業総利益（①－②）	③	2,702,781	387,118	242,543	1,786,364	531,802	79,131	157,990
事業管理費	④	2,462,109	317,462	142,325	1,483,184	389,652	72,876	176,828
人件費		1,725,728	233,188	107,328	1,037,527	296,469	31,676	96,975
(うち事業管理控除収益)		▲24,511	－	－	▲729	▲684	－	▲15
研修教育費		18,038	2,279	1,928	9,468	2,133	421	578
旅費交通費		10,525	857	632	6,385	2,587	299	504
業務費		172,989	38,336	8,939	92,230	23,613	4,289	5,100
諸税負担金		87,287	7,220	5,128	40,134	10,997	3,233	4,133
施設費		252,416	18,856	10,774	163,275	37,395	4,696	14,168
減価償却費		180,994	15,192	6,527	125,568	13,928	27,641	54,538
雑費		14,131	1,534	1,067	8,598	2,531	620	833
各事業管理費のうち配分された共通管理費			55,709	41,807	319,572	88,076	26,143	33,716
うち減価償却費			1,792	1,345	10,278	2,833	841	1,084
事業利益（③－④）	⑤	240,672	69,656	100,218	303,181	142,150	6,255	▲18,838
事業外収益	⑥	74,062	8,944	5,206	43,728	11,707	3,270	4,559
うち共通分の配賦			6,937	5,206	39,793	10,967	3,255	4,198
事業外費用	⑦	5,557	1,292	343	2,915	787	199	258
うち共通分の配賦			401	301	2,299	634	188	243
経常利益（⑤＋⑥－⑦）	⑧	309,177	77,309	105,081	343,994	153,070	9,326	▲14,538
特別利益	⑨	222,094	160	120	39,473	3,349	31,394	3,903
うち共通分の配賦			160	120	918	253	75	97
特別損失	⑩	271,782	14,522	7,231	50,498	14,260	30,519	3,702
うち共通分の配賦			514	385	2,946	812	241	311
税引前当期利益（⑧＋⑨－⑩）	⑪	259,490	62,947	97,970	332,969	142,159	10,201	▲14,337
営農指導事業分配賦額			23,077	17,774	136,531	37,268	11,778	14,669
営農指導事業分配賦後税引前当期利益		259,490	39,870	80,196	196,439	104,891	▲1,577	▲29,006
法人・住民／事業税	⑫	18,029						
法人税等調整額	⑬	1,440						
税引後当期純利益（⑪－⑫－⑬）	⑭	240,021						
当期首繰越剰余金	⑮	104,277						
目的積立金取崩額	⑯	▲1,440						
当期未処分剰余金（⑭+⑮+⑯）	⑰	345,738						

共通管理費の各事業部門の割合 〔均等割＋事業総利益割〕の平均値

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
100.00%	10.74%	8.06%	61.61%	16.98%	5.04%	6.50%

営農指導事業の各事業部門の割合 〔均等割＋事業総利益割〕の平均値(生活部門を除く)

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・センター
100.00%	13.01%	10.02%	76.97%	21.01%	6.64%	8.27%

（単位：千円）

				生活事業	その他事業			営農指導事業	共通管理費等
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場		
507,294	3,302,052	2,274,614	260,174	427,134	228,136	102,504	125,631	587,634	
303,987	2,904,044	1,987,706	130,955	398,962	195,829	99,947	95,882	361,357	
203,307	398,008	286,908	129,218	28,172	32,306	2,557	29,749	226,277	
285,785	263,339	197,659	97,045	63,492	60,459	18,878	41,581	395,187	
231,577	190,572	122,270	67,988	28,985	30,503	10,004	20,499	288,198	
▲30	–	–	–	–	▲23,782	▲23,782	–	–	
1,871	2,156	1,473	836	363	637	298	339	3,362	
1,036	913	602	445	384	443	207	236	1,824	
10,836	20,136	21,403	6,854	8,044	5,103	2,327	2,775	20,338	
5,018	7,140	5,787	3,826	2,854	4,932	2,292	2,639	27,020	
26,716	29,070	37,147	14,083	18,376	16,599	2,700	13,899	24,536	
7,651	11,808	7,776	2,225	3,892	1,291	604	687	28,524	
1,080	1,544	1,202	787	595	952	445	507	1,386	
38,021	56,746	45,957	30,915	21,215	40,148	18,777	21,371	40,251	▲518,702
1,223	1,825	1,478	994	682	1,291	604	687	1,295	▲16,682
▲82,478	134,669	89,249	32,173	▲35,320	▲28,153	▲16,321	▲11,832	▲168,910	
4,734	8,266	7,043	4,150	2,677	5,109	2,338	2,771	8,397	
4,734	7,066	5,723	3,850	2,642	4,999	2,338	2,661	5,012	▲64,589
464	527	405	274	179	289	135	154	540	
273	408	331	222	153	289	135	154	290	▲3,731
▲78,208	142,408	95,887	36,049	▲32,821	▲23,332	▲14,117	▲9,215	▲161,053	
109	163	466	89	61	115	54	61	182,164	
109	163	132	89	61	115	54	61	116	▲1,491
350	595	787	285	668	370	173	197	198,493	
350	523	424	285	196	370	173	197	371	▲4,781
▲78,449	141,976	95,566	35,853	▲33,428	▲23,587	▲14,237	▲9,350	▲177,381	
16,337	23,485	19,370	13,623						
▲94,786	118,491	76,196	22,230	▲33,428	▲23,587	▲14,237	▲9,350		

				生活事業	その他事業			営農指導事業
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場	
7.33%	10.94%	8.86%	5.96%	4.09%	7.74%	3.62%	4.12%	7.76%

家畜改良	生産資材	給油	整備
9.21%	13.24%	10.92%	7.68%

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域の皆さまの生活にお役に立つよう、資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法（※1）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンクとしての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関………… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクには、「JAバンク・セーフティネット」があります。

JAバンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度〔貯金者を保護するための国の公的な制度〕

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。「貯金保険制度」の貯金者保護の仕組は「預金保護制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。
この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に万一JAが経営破綻して貯金が払い戻しできなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

＋

JAバンク支援基金等〔JAバンク独自の支援制度〕

JAバンクの健全性維持を支援するため、JA独自の取組を行っています。全国の JAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組に必要なサポート（資金注入など）を行います。
また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助などの国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、％）

	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	340	359	19
役務取引等収支	10	14	4
その他信用事業収支	15	14	△ 1
信用事業粗利益	350	373	23
信用事業粗利益率	0.53%	0.56%	0.03%
事業粗利益	2,343	2,425	82
事業粗利益率	2.75%	2.84%	0.09%
事業純益	△ 77	△ 9	68
実質事業純益	△ 77	△ 9	68
コア事業純益	－	－	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	－	－	

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2）信用事業粗利益は次の算式により計算しております。
〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）〕

注3）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,696	449	0.77%	60,643	544	0.92%
うち預金	51,578	246	0.48%	52,696	346	0.66%
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	8,118	133	1.64%	7,947	131	1.65%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	59,185	428	0.74%	60,023	519	0.88%
うち貯金・定期積金	59,132	38	0.06%	59,991	119	0.20%
うち借入金	53		0.42%	32		0.31%
総資金利ざや			0.03%			0.04%

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	△ 7	93
うち預金	16	95
うち有価証券	−	−
うち貸出金	△ 23	△ 2
支払利息	34	79
うち貯金・定期積金	36	80
うち譲渡性貯金	−	−
うち借入金	△ 2	△ 1
差引	△ 41	14

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：％）

	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.36%	0.36%	0.00%
資本経常利益率	3.36%	3.36%	0.00%
総資産当期純利益率	0.30%	0.28%	△0.02%
資本当期純利益率	2.83%	2.61%	△0.22%

注1）次の算式により計算しております。
　総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100
　資本経常利益率　＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
　総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

	令和6年度		令和7年度		増　　減
流動性貯金	35,138	(59.5%)	36,226	(60.4%)	1,088
定期性貯金	22,508	(38.1%)	22,283	(37.1%)	△ 225
その他の貯金	1,444	(2.4%)	1,478	(2.5%)	34
計	59,090	(100%)	59,988	(100%)	898
譲渡性貯金	－		－		－
合計	59,090	(100%)	59,988	(100%)	898

注1）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3）（　）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円、%）

	令和6年度		令和7年度		増　　減
定期貯金	21,957	(100%)	22,429	(100%)	472
うち固定金利定期	21,917	(99.8%)	22,391	(99.8%)	474
うち変動金利定期	40	(0.2%)	37	(0.2%)	0

注1）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3）（　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

	令和6年度		令和7年度		増　　減
組合員貯金	48,775	[83.7%]	50,991	[84.1%]	2,216
うち非営利法人	975	(2.0%)	1,209	(2.4%)	234
うち地方公共団体	844	(1.7%)	1,042	(2.0%)	198
組合員以外の貯金	9,514	[16.3%]	9,667	[15.9%]	153
合計	58,289	[100%]	60,658	[100%]	2,369

注1）［　］（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度		増　減
手形貸付	212	(1.3%)	211	(1.4%)	△ 1
証書貸付	14,851	(94.5%)	14,459	(95.2%)	△ 392
当座貸越	654	(4.2%)	522	(3.4%)	△ 132
割引手形	−		−		−
合計	15,717	(100%)	15,193	(100%)	△ 524

貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	令和6年度	令和7年度	増　減
固定金利貸出残高	12,166	12,508	342
固定金利貸出構成比	81.4%	86.6%	5.20%
変動金利貸出残高	365	338	△ 27
変動金利貸出構成比	2.4%	2.4%	
その他貸出残高	2,426	1,591	△ 835
その他貸出構成比	16.2%	11.0%	△5.20%
残高合計	14,957	14,438	△ 519

貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

	令和6年度		令和7年度		増　減
組合員貸出	14,511	[97.0%]	13,974	[96.8%]	△ 537
組合員以外の貸出	446	[3.0%]	464	[3.2%]	18
うち地方公共団体	209	(1.4%)	290	(2.0%)	81
うちその他非営利法人	−		−		−
うちその他員外	237	(1.6%)	174	(1.2%)	△ 63
合計	14,957	[100%]	14,438	[100%]	△ 519

注1）　[　]（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	増　減
貯金等	41	42	1
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
計	41	42	1
農業信用基金協会保証	12,143	11,499	△ 644
その他保証	54	127	73
計	12,197	11,626	△ 571
信用	2,717	2,768	51
合計	14,957	14,438	△ 519

債務保証の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	増　減
貯金等			
有価証券			
動産			
不動産	161	133	△ 28
その他担保物			
計	161	133	△ 28
信用			
合計	161	133	△ 28

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	令和6年度	令和7年度	増　減
設備資金残高	12,799	12,359	△ 440
設備資金構成比	85.6%	85.6%	
運転資金残高	2,154	2,075	△ 79
運転資金構成比	14.4%	14.4%	
残高合計	14,957	14,438	△ 519

業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	令和6年度	令和7年度	増　　減
農業	12,542（83.9%）	12,045（83.4%）	△ 497
林業			
水産業			
製造業			
鉱業			
建設業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業			
卸売・小売・飲食業			
金融・保険業			
不動産業	85（0.6%）	79（0.5%）	△ 6
サービス業	36（0.2%）	25（0.2%）	△ 11
地方公共団体	209（1.4%）	290（2.0%）	81
その他	2,085（13.9%）	1,999（13.9%）	△ 86
合計	14,957（100%）	14,438（100%）	△ 519

注1）（　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		令和6年度	令和7年度	増　　減
貯貸率	期末	25.7%	23.8%	△1.90%
	期中平均	26.6%	25.3%	△1.30%
貯証率	期末	－	－	－
	期中平均	－	－	－

注1）貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：百万円）

種　類	令和6年度	令和7年度	増　減
農業			
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	11,212	10,735	△ 477
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	792	745	△ 47
農業関連団体等			
合計	12,004	11,480	△ 524

注1） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種　類	令和6年度	令和7年度	増　減
プロパー資金	4,374	4,519	145
農業制度資金	7,630	6,961	△ 669
農業近代化資金	48	30	△ 18
その他制度資金	7,582	6,930	△ 652
合計	12,004	11,480	△ 524

注1） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

種　類	令和6年度	令和7年度	増　減
日本政策金融公庫資金	15,815	15,740	△ 75
その他	15	9	△ 6
合計	15,830	15,750	△ 80

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
【令和6年度】						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		217	195	16	6	217
危険債権		255	136	107	12	255
要管理債権						
	三月以上延滞債権					
	貸出条件緩和債権					
小計		472	331	123	18	472
正常債権		14,677				
合計		15,149				
【令和7年度】						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		247	177	55	15	247
危険債権						
要管理債権		3	3			3
	三月以上延滞債権					
	貸出条件緩和債権	3				
小計		250	180	55	15	250
正常債権		14,351				
合計		14,601				

注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3）要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6）正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	増　　減
国債			
地方債			
社債			
株式			
その他の証券			
合計			

該当する取引はありません。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	増　　減
商品国債			
商品地方債			
商品政府保証債			
貸付商品債券			
合計			

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合　計
令和6年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								
令和7年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								

該当する取引はありません。

7. 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的 有価証券				

[満期保有目的有価証券]

（単位：百万円）

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

（単位：百万円）

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

有価証券の取扱はありません。

■　金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	令和6年度					令和7年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1）　時価は期末日における市場価格等によっております。
注2）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

［その他の金銭の信託］

（単位：百万円）

	令和6年度					令和7年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和6年度					
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	74	31		74	▲ 43	31
個別貸倒引当金	32	30		32	▲ 2	30
合計	106	61	0	106	▲ 45	61

	令和7年度					
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	31	10		31	▲ 21	10
個別貸倒引当金	30	23		30	▲ 7	23
合計	61	33	0	61	▲ 28	33

9. 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（単位：百万円）

項　目		令和6年度	令和7年度
収入	賦課金	171	169
	実費収入	44	50
	指導受入補助金	8	19
	受託指導収入	14	38
	共同施設収益	24	22
	基盤整備収益		
	緑地整備事業収益	301	290
	計	562	588
支出	営農改善指導費	18	18
	教育情報費	18	15
	生活改善費	22	20
	指導支払補助金	8	19
	営農指導雑支出	26	57
	基盤整備費用	30	33
	緑地整備事業費用	238	204
	貸倒引当金繰入額		
	貸倒引当金戻入益	▲ 9	▲ 5
	計	351	361

2. 共済事業

● 長期共済保有高

（単位：百万円）

		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	495	33,847	1,103	32,283
	定期生命共済	141	796	521	1,317
	養老生命共済	97	12,539	135	11,294
	こども共済	36	2,730	59	2,526
	医療共済		193		193
	がん共済		3		3
	定期医療共済		139		137
	認知症共済				
	生活障害共済				
	特定重度疾病共済				
	介護共済	13	48	1	48
	年金共済		980		730
建物更生共済		8,696	78,464	10,903	79,663
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合　計		9,442	127,009	12,663	125,668

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4）生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		9		8
	17	77	20	100
がん共済		1		1
			5	5
定期医療共済				
合　計	17	87	25	114

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計額を記載しています。

注2）医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	21	66	1	66
認知症共済				
生活障害共済（一時金型）	31	155		155
生活障害共済（定期年金型）		11	2	14
特定重度疾病共済	2	13	6	18
合　計	54	245	9	253

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種　類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4	89	7	88
年金開始後		183		173
合　計	4	272	7	261

注1）金額は、年金金額を記載しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　類	令和6年度	令和7年度
火災共済	16,639	16,396
自動車共済	331	348
傷害共済	84,431	75,735
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	36	38

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線）を記載しています。

注2）自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

販売品取扱実績

（単位：百万円）

区　分		令和6年度	令和7年度
受託品	生乳	42,012	44,150
	乳用牛	1,948	2,326
	肉用牛	5,202	6,888
	その他		
	計	49,162	53,364
買取品	乳用牛	240	350
	肉用牛	46	90
	その他		
	計	286	440
生乳補給金		3,200	3,219
合　計		52,648	57,023

注1）受託品は税込み、買取品は税抜きで表示しております。

4. 利用事業

①利用事業

（単位：百万円）

区　分		令和6年度	令和7年度
収入	家畜登録収益	126	123
	生乳集荷益	210	213
	ローリー収益	319	318
	その他利用収益	7	8
	牧場収益		
	家畜授精料	598	433
	家畜預託収益	599	612
	生乳検査事業収益	43	43
	生産改善指導収入	167	158
	乳牛検定事業収益	94	111
	計	2,163	2,019
支出	家畜登録費	106	103
	生乳集荷費	216	217
	ローリー費用	231	239
	その他利用費用	17	16
	牧場費用		
	家畜授精費	334	231
	家畜預託費	410	424
	生乳検査事業費	69	65
	生産改善指導費	180	168
	乳牛検定事業費	100	105
	貸倒引当金繰入		
	計	1,663	1,568

②介護事業

（単位：百万円）

区　分		令和6年度	令和7年度
収入	介護収益	83	84
	介護委託事業収益	18	18
	計	101	102
支出	介護費用	83	82
	介護委託事業費用	18	18
	貸倒引当金		
	計	101	100

5. 購買事業

購買品供給実績

（単位：百万円）

区　分			令和6年度	令和7年度
生産資材	飼料		12,577	12,430
	肥料		1,920	1,982
	農薬		91	89
	温床資材		3	2
	包装資材			
	農機具		2,632	2,341
	自動車		87	157
	石油類		2,336	2,246
	建築資材		2	3
	種苗		194	222
	その他		1,582	1,522
	計		21,424	20,994
生活物資	食料品	米	63	89
		生鮮食品	98	96
		一般食品	190	196
	衣料品		1	1
	耐久消費財			
	日用雑貨		19	19
	家庭用燃料			18
	その他		56	53
	計		427	472
合　計			21,851	21,466

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位:百万円、%）

項　目	前年度	今年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,062	9,118
うち、出資金及び資本準備金の額	4,157	4,158
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,126	5,184
うち、外部流出予定額(△)	190	191
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 31	▲ 33
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31	10
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,093	9,127
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	12	9
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	－	－

特定項目に係る15％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12	9
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	9，081	9,119
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,678	37,557
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	693	676
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	37,372	38,233
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24．29%	23.85%

注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	前年度			今年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	564			560		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	209			290		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,265	10,253	410	53,956	10,791	432
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）						
ガバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）						
（うち特定貸付債権向け）						
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,466	1,752	70	3,151	2,166	87
（うちトランザクター向け）	24	11		343	154	6
不動産関連向け	97	42	2	97	41	2
（うち自己居住用不動産等向け）	97	42	2	97	41	2
（うち賃貸用不動産向け）						
（うち事業用不動産関連向け）						
（うちその他不動産関連向け）						
（うちADC向け）						
劣後債券及びその他資本性証券等						
延滞等向け（自己居住用不動産等関連向けを除く。）	194	282	11	123	148	6
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						
取立未済手形	5	1		4	1	
信用保証協会等による保証付	12,169	1,178	47	11,546	1,106	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	1,492	1,492	60	1,493	1,941	78
共済約款貸付						
上記以外	17,161	21,678	867	16,834	21,361	854
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,941	7,353	294	2,941	7,353	294
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	78	196	8	77	192	8

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,141	14,129	565	13,816	13,816	553
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(短期STC要件適用分)						
(うち不良債権証券化適用分)						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	85,622	36,678	1,467	88,053	37,557	1,502
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	85,622	36,678	1,467	88,053	37,557	1,502
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
				676		27
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	36,678		1,467	38,233		1,529

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	前年度	当年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	0	676
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	0	27
BI	462	451
BIC	55	54

注1)　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)　「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4)　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5)　オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Pグローバル・レーティング(Ｓ＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		前年度				今年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	5,381	5,381	−	39	5,600	5,600	−	9
法人	林業	−	−	−	−	−	−	−	−
法人	水産業	−	−	−	−	−	−	−	−
法人	製造業	−	−	−	−	−	−	−	−
法人	鉱業	−	−	−	−	−	−	−	−
法人	建設・不動産業	86	86	−	−	80	80	−	−
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−	−	−	−	−
法人	運輸・通信業	−	−	−	−	−	−	−	−
法人	金融・保険業	51,270	−	−	−	53,960	−	−	−
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	−	−	30	30	−	−
法人	日本国政府・地方公共団体	238	238	−	−	311	311	−	−
法人	上記以外	4,613	181	−	−	4,623	189	−	−
個　人		9,214	9,214	−	155	8,997	8,986	−	113
その他		14,784	161	−	−	14,453	133	−	−
業種別残高計		85,622	15,297	−	194	88,053	15,328		123
1年以下		51,638	392	−	−	46,852	334	−	−
1年超3年以下		803	803	−	−	8,089	670	−	−
3年超5年以下		1,023	1,023	−	−	1,149	1,149	−	−
5年超7年以下		1,327	1,327	−	−	1,374	1,374	−	−
7年超10年以下		2,097	2,097	−	−	2,422	2,422	−	−
10年超		8,968	8,968	−	−	8,168	8,168	−	−
期限の定めのないもの		19,766	687	−	−	19,999	1,210	−	−
残存期間別残高計		85,622	15,297	−	−	88,053	15,328	−	−
信用リスク期末残高		85,622	15,297	−	−	88,053	15,328	−	−
信用リスク平均残高		67,366	15,823	−	−	68,589	15,910	−	−

注1）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4）「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	前年度						今年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	74	31		74	▲ 43	31	31	10		31	▲ 21	10
個別貸倒引当金	32	30		32	▲ 2	30	30	23		30	▲ 7	23

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		前年度						今年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外	5	7			12		12			12		
個　人		12	6		12	6		6	23		6	23	
業種別計		17	13		12	18		18	23		18	23	

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：百万円）

項目	リスク・ウェイト（%）	前年度						今年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	564		564				560		560			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0												
外国の中央政府及び中央銀行向け	0〜150												
国際決済銀行等向け	0												
我が国の地方公共団体向け	0	209		209				290		290			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20〜150												
国際開発銀行向け	0〜150												
地方公共団体金融機構向け	10〜20												
我が国の政府関係機関向け	10〜20												
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20〜150	51,265		51,265		10,253	20	53,956		53,956		10,791	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20〜150												
カバード・ボンド向け	10〜100												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20〜150												
（うち特定貸付債権向け）	20〜150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45〜100	2,406	605	2,267	60	1,752	75	2,499	6,515	2,362	652	2,166	72
（うちトランザクター向け）	45		241		24	11	45		3,429		343	154	45
不動産関連向け	20〜150	97		97		42	44	97		96		41	43
（うち自己居住用不動産等向け）	20〜75							97		96		41	43
（うち賃貸用不動産向け）	30〜150												
（うち事業用不動産関連向け）	70〜150												
（うちその他不動産関連向け）	60												
（うちADC向け）	100〜150												
劣後債券及びその他資本性証券等	150												
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50〜150	188	6	188		282	150	97	33	97	2	148	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100												
取立未済手形	20	5		5		1	20	4		4		1	20
信用保証協会等による保証付	0〜10	12,169		11,778		1,178	10	11,546		11,062		1,106	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式等	250〜400	1,492		1,492		1,492	100	1,493		1,493		1,941	130
共済約款貸付	0												

上記以外		100～1250	16,987	161	16,987	161	21,678	126	16,701	133	16,701	133	21,361	127
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400												
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	2,941		2,941		7,353	250	2,941		2,941		7,353	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	78		78		196	250	77		77		192	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250												
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150												
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	13,968	161	13,968	161	14,129	100	13,683	133	13,683	133	13,816	100
証券化		―												
	(うちSTC要件適用分)	―												
	(短期STC要件適用分)	―												
	(うち不良債権証券化適用分)	―												
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	―												
再証券化		―												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		―												
未決済取引		―												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		―												
合計(信用リスク・アセットの額)		―					36,678						37,557	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	前年度													今年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）													信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け																										
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	209												209	290												290
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け																										
我が国の政府関係機関向け																										
地方三公社向け																										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け																										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,265												51,265	53,956												53,956
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け																										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）																										
（うち特定貸付債権向け）																										
	100%	150%	250%	400%	その他								合計	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等																										
株式等			1,492										1,492			1,493										1,493
	45%	75%	100%	その他									合計	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	24	1,793	7	503									2,327	343	1,906	7	758									3,014
（うちトランザクター向け）	24												24	343												343
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）					71						23	3	97					73						20	3	96
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）																										
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）																										
	60%	その他											合計	60%	その他											合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）																										
	100%	150%	その他										合計	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け（うちADC向け）																										
	50%	100%	150%	その他									合計	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）			188										188			99										99
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																										
	0%	10%	20%	100%	その他								合計	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	564												564	560												560
取立未済手形			5										5			4										4
信用保証協会等による保証付		11,778											11,778		11,061			1								11,062
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																										
共済約款貸付																										

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	前年度				今年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	64,382			63,925	66,536			65,982
40％～70％	37	240	10	61	115	3,429	10	458
75%	1,828	335	10	1,815	1,734	2,370	10	1,926
80%								
85%	433	28	10	435	538	710	10	608
90％～100％	28			8	28			7
105％～130％								
150%	188	6	10	188	97	30	10	99
250%	1,492			1,492	1,493			1,493
400%								
1250%								
その他	6	2	10	1		10	10	1
合　計	68,394	611		67,925	70,541	6,548		70,574

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	前年度			今年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）						
中堅中小企業等向け及び個人向け	28	39		33	115	
自己居住用不動産等向け		3			3	
賃貸用不動産向け						
事業用不動産関連向け						
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外						
合計	28	42		33	118	

注1）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2）「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3）「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4）「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5）「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

（単位：千円、件）

OR3	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		当期末
1	BIC合計額 [2]+[3]+[4]		54,093
2		告示第250条第1項第1号ILM又は告示第250条第1項第2号イILMに対応するBIC	
3		告示第250条第1項第2号ロILM又は告示第250条第1項第3号ILMに対応するBIC	54,093
4		告示第250条第1項第4号ILM（保守的な見積値）に対応するBIC	
5	ILM加重平均値 （[2]x[6]+[3]x[7]+[4]x[8]） /[1]		1.0000
6		告示第250条第1項第1号ILM又は告示第250条第1項第2号イILM	
7		告示第250条第1項第2号ロILM又は告示第250条第1項第3号ILM	1.0000
8		告示第250条第1項第4号ILM（保守的な見積値）	
9		オペレーショナル・リスク相当額 [1]x[5]	54,093
10		オペレーショナル・リスク・アセットの額 [9]×12.5	676,163

OR2	BICの構成要素		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC Min[Abs ([2]-[3]);2.25%×[4]]+[5]		372,925		
2		資金運用収益	485,399	388,608	385,362
3		資金調達費用	141,457	62,440	28,755
4		金利収益資産	68,305,057	66,188,583	65,783,563
5		受取配当金	32,551	31,668	27,840
6	SC Max[[7],[8]]+Max[[9],[10]]		76,277		
7		役務取引等収益	27,320	23,401	22,104
8		役務取引等費用	13,185	13,766	13,486
9		その他業務収益	45,112	49,266	61,628
10		その他業務費用	51,419	50,807	51,011
11	FC Abs [[12]]+Abs [[13]]		1,571		
12		商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット・損益			
13		商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益	1,560	1,560	1,594
14	BI [1]+[6]+[11]		450,773		
15	BIC [14]×掛目 （12% or 15% or 18%）		54,093		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI				
17	除外特例によって除外したBI [16]-[14]				

OR1	オペレーショナル・リスク損失の推移	当期末（イ）	前期末（ロ）	前々期末（ハ）	ハの前期末（ニ）	ニの前期末（ホ）	ホの前期末（へ）	への前期末（ト）	トの前期末（チ）	チの前期末（リ）	リの前期末（ヌ）	直近10年間の平均（ル）
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	該当なし										
2	損失の件数	該当なし										
3	特殊損失の総額	該当なし										
4	特殊損失の件数	該当なし										
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	該当なし										

その他	

注1）　ILMの値は、小数点以下4位未満の端数があるときはこれを切り捨て、小数点以下4位まで記載する。

注2）　使用している計測方式に該当する表（OR2、OR1）及びOR3に記載する。

注3）　使用していない計測方式については記載を要しない（空欄）。

注4）　OR1において「損失の件数」が50件の場合は「50」と記載する（数字のみ。「特殊損失の件数」も同様）。

注5）　OR1において直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとする。

注6）　OR2において、下線は直近3年間の平均値を示す。

注7）　OR3において、該当する値がない場合には空欄とする。なお、[7]告示第250条第1項第2号ロILM又は告示第250条第1項第3号ILMに該当する値は常に「1」とする。

注8）　「その他」は必要に応じて記載する。例えば、告示第256条に定めるILM（行政庁指定ILM）を利用する際には、その旨を記載する。

注9）　本年度は様式が改正されて2年目であることから、本年度に限り前々期末以前の数値の記載が不要。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	前年度		今年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	4,433	4,433	4,434	4,434
合計	4,433	4,433	4,434	4,434

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

前年度			今年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	前年度	今年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

12．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。
具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要
・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要
当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0．003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、上方パラレルシフト（金利が上がった場合）が増加の要因の場合：貸出金の増加、下方パラレルシフト（金利が下がった場合）が増加の要因の場合：預金の増加、スティープ化(長期金利と短期金利の差が大きくなった場合)が増加の要因の場合：長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
　特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	31	10
2	下方パラレルシフト	81	111	0	4
3	スティープ化	0	4		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	81	111	31	10
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,119		9,081	

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和　8年　7月　1日

道東あさひ農業協同組合

代表理事組合長　浦山宏一

Ⅶ. 沿革・歩み

H21.	4	道東あさひ農業協同組合開所式
		合併記念貯金キャンペーン
		旧JA根室解散式
		旧JA上春別決算報告会、旧JA西春別決算報告会
	5	旧JA上春別解散式
		旧JAべつかい解散式
	6	道東あさひ農業協同組合発足式

〔JA道東あさひ発足〕

正組合員数	738人	正職員数	233人	理事数	17人
准組合員数	1,542人	準職員数	50人	監事数	6人

出資金	3,161百万円
預金残高	28,198百万円
貸出金残高	24,998百万円
貯金残高	38,275百万円
借入金残高	11,794百万円
長期共済保有高	166,546百万円
販売品販売高	34,882百万円
購買品供給高	17,982百万円

H23.	6	第1次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
H24.	5	JA道東あさひとJA湘南姉妹農協締結
H25.	5	JA道東あさひ本所事務所建設地鎮祭
H25.	10	JA道東あさひ別海給油所セルフ給油導入
H26.	6	JA道東あさひ本所事務所建設竣工式・落成式
H28.	6	第2次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
H29.	7	JA道東あさひ子会社「株式会社ASAHIサポートセンター」設立
R 1.	7	JA道東あさひキャトルセンター竣工式
R 1.	11	JA道東あさひ設立10周年記念式典
R 3.	6	第3次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
R 4.	10	JA道東あさひ根室支所事務所建設地鎮祭
R 5.	9	JA道東あさひ根室支所事務所竣工式・落成式

当JAは、平成21年4月1日に上春別農業協同組合、西春別農業協同組合、別海農業協同組合、根室農業協同組合の4JAが合併し、新規に道東あさひ農業協同組合を設立しております。

〔名称の由来〕

「JA道東あさひ」は、日本列島の中で「あさひ」が一番早く昇る北海道の「道東」の広大な大地に相応しいイメージと、地域にも馴染み、また誰からも親しんでもらえる名称として、公募により数百に及ぶ候補名称の中から選ばれたものです。

【4JA合併の経緯】

別海町は町内に複数ある町内農協の合併を提案。1994年に町が酪農対策室を設置し、研究会が発足する。翌95年から合併検討委員会として2年間、97年から1年間は推進委員会として論議が行われたが、このときは合併が成立しなかった。合併が成立しなかったことで酪農対策室は解散。

01年合併論議が再開し、研究会が再発足する。07年に検討委員会、08年6月に合併に向けた推進委員会への移行が各JAの総会で承認される。08年11月17日に予備契約調印式を経て、12月4日に各4JA臨時総会で合併が承認され、最初の合併の呼び掛けから15年を要し、2009年4月1日に新「JA道東あさひ」が誕生する。

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては会計監査人の氏名又は名称	Ⅰ-3⑥
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-8
○貸出金償却の額	Ⅲ-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	Ⅰ-3⑥

＜組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・CVAリスクに関する事項	Ⅴ-7
・マーケット・リスクに関する事項	Ⅴ-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④、Ⅴ-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-10①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②～⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-10②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ-11
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-12

JA 道東あさひイメージキャラクター「あさひ４兄弟」

JA道東あさひ

道東あさひ農業協同組合　〒086-0214　野付郡別海町別海緑町 116 番地９

代表 Tel.0153-75-2201　Fax.0153-75-2135

本所（別海支所）	野付郡別海町別海緑町 116 番地９	Tel.0153-75-2201
上 春 別 支 所	野付郡別海町上春別栄町 17 番地	Tel.0153-75-6001
西 春 別 支 所	野付郡別海町西春別駅前寿町 15 番地	Tel.0153-77-2111
根 室 支 所	根室市光和町２丁目１番地の６	Tel.0153-22-2121